

平成27（2015）年度
自己点検・評価報告書

平成28年8月
大阪夕陽丘学園短期大学

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	19
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	52
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	66

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学園は名望の事業家、社会教育家であった里見純吉により、キリスト教の聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、昭和14年に設立された。

里見翁は「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけねばならぬ」とし、「愛と真実」が良き人間になるための基本であると述べ、これを建学の精神とした。この教育理念は、今日、本学園の入学式や卒業式等の機会や授業においても一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっている。

また、「CAMPUS GUIDE」や「学生のしおり」等の印刷物、ウェブサイト等でもその精神を内外に宣明している。今後は現代社会の中で生きている学生たちにとってより理解しやすい文言に置き換え、今日的なトピックスや事例を引用して解説する等の工夫を加え、継続的に建学の精神を広く、深く納得してもらうことを心がけていく。

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。】

■ 基準Ⅰ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は昭和14年(1939年)、名望の事業家、社会教育家であった里見純吉によって設立された。里見翁は幼少からキリスト教を信仰する明治の先覚者一族の下で育ち、自身も信仰によって生きることの意義を見つめ、幾度かの葛藤を経た後、「敬天愛人」の確固とした生き方に目覚めた。

里見翁は、事業家(株式会社大丸第二代社長)としての活動とともに、社会教育家(YMCA、慶應大学、同志社大学、関西学院大学、東京女子大学他、幾多のミッションスクール役員など)としても幅広く活躍され、いわばその当然に帰結として自らの手で聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、本学園を設立したのである。

里見翁は、「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけねばならぬ」ことを建学の精神とし、「愛と真実こそ“良き人間”たる根本で、真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛(アガペーの愛)であり、真実とは人を偽らず正しい心と勇氣を持って行動する姿勢である」と教育理念を説いた。

教職員・学生には「我が校は誇るべき伝統も無い新設校であるが、愛と真実の理想を高く掲げる点において決して他にひけはとらぬ、これが我が校の誇りである」と繰り返し力説し、新設校としての気概を示された。

「愛と真実のヒューマニティ」を第一義とする教育理念は、今日、本学園の諸行事の機会に一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっている。なお、里見翁は「信仰は一人一人の心のうちにある」とし、教会主義と姿勢を異にしていたこともあり、本学園では宗教的行事は行っていない。

創立後70余年の間に、本学園は設置校や教育課程も時代と共に様々な変遷を経てきた。この数年を見ても高校部門においては2005年に女子高から男女共学校へと転進し、学園名称を大阪女子学園から大阪夕陽丘学園に改称した。また短期大学部門も2009年に食物栄養学科とキャリア創造学科に改組転換して男女共学とし、今まで以上に地域コミュニティとの連携を深めるべく大幅な改革を行った。

21世紀に入って既に10数年を経、不幸にして未曾有の東日本大震災にも見舞われたが、我が国の社会・経済システムは機能不全を続けており、モラルの低下、倫理観の欠如、地方の衰退、コミュニティの喪失、教育の質の低下が危惧されている。そして我が国が国際競争力を回復し、人々が豊かな人生を送るために、優れた人材・人間力の強い若者を育てることが求められている。

そうした中であって、自己愛(エロス)を排し、“愛と真実”に基いて“良き人間”を育もうとする本

学の建学の精神・理念は、変転する社会にあっても、不易の伝統として継承すべきものであり、その精神・理念を支えとして本学園はこれからも改革を続け、我が国に求められる学生・生徒を輩出する使命を担っていると自負している。

(b) 課題

本学の建学の精神・理念は、現在、主に入学時あるいは卒業時において理事長や学長の式辞を通して示し、また新入生学外研修において学生に説明している。

課題としては現代社会の中で生きる学生たちにとってより馴染みやすい工夫を加えて、継続的に建学の精神・理念をより広く深く周知していくことを心がけねばならないことが挙げられる。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

一昨年、本学園では平成 26 年度を初年度とする中期経営改善計画（5 年間）を策定した。

その中核取組として「本学園の建学の精神・ミッションを原点とし、今日の学生・生徒に分かり易く、受け入れられる新しいコンセプトを再構築すると共に学園内への浸透を徹底する」という項目を筆頭に挙げている。

これを受けて、一昨年、理事会の審議を経て、本学園の建学の精神「愛と真実」のコンセプトを以下のように再構築した。

「グローバル社会における多様な価値観を認めると共にコミュニティとの絆を大切に」、「豊かな感受性、思いやり、人間愛を持って他者に尽くす」、「偽らない正しい心と勇気を持って自ら学び、考え、行動する自己を確立する」

さらに、上記コンセプトを基に建学の精神「愛と真実」を今日的な解釈で具体的に説明する文章も作成した。

引き続き、今後はこれらを、多くの機会で有効活用し、継続的に建学の精神をより広く、深く周知していく。

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の精神に則り、高い教養を有するとともに専門的技術を有する人材を育成している。建学の精神に基づいて、学則第 1 条に「広く、一般教養並びに専門的知識を授けるとともに職業に必須な学術技能を教授研究し、人格を陶冶して良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与し得る人間を育成する」という教育目的を示している。各学科において、専門的知識と技術を習得するための教育課程を編成・実施する方針および学位授与の方針を定め、学則に明示（7 条および 8 条）するほか、「学生のおしり」にも記載している。さらに建学の精神や教育理念については、教職員・学生はもとより、広く学内外に対して告知している。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づきこれを定め、カリキュラム編成および学生に対して学習成果を示している。また、各学科の教育目的・目標は、学科会議で定期的に点検し、必要に応じて教授会にて審議している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、国家資格である栄養士免許および栄養教諭免許取得のために、その教育効果をあげることを目的として段階的に教科を履修し、また、成績不良者の履修制限を行っている。

食物栄養学科では、社会において信頼される栄養士の育成に努力しているが、栄養士としての能力と資質を確保するために、成績不良者および受講状況の悪い学生については、1 年次修了時点で、

2 年次における栄養士資格必修科目の履修を制限している。

また、栄養教諭免許取得については、栄養教諭に求められる資質が、栄養士に求められる資質に加えて、教員として児童・生徒の食生活の指導、食教育等を給食の場面を通して充分指導できる能力と教員としての資質が求められている。栄養教諭の免許を取得するためには、栄養士免許を取得しかつ栄養教諭免許取得に必修の科目を同時に履修していなければならない。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科は、コースの境界を越えて、希望する分野や資格を自由に選んで学べる新しいシステムの総合学科として平成 21 年度より（財）短期大学基準協会から「地域総合科学科」に認定されている。

学生は卒業までに以下に掲げることを身につけることが求められる。各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術、幅広い教養を前提とした、コミュニケーション能力、建学の精神「愛と真実」に基づくホスピタリティの精神である。

全コース共通のカリキュラムとして、キャリア創造カリキュラム、教養カリキュラム、キャリア共通カリキュラムを設置し、専門性にとらわれない幅広い視野と、豊かな人間性の育成を目指している。各コースが設置する専門科目は専門的な知識や技能を高めるとともに、主体性、創造力および課題発見・解決能力等の育成を目指している。

自分の専攻分野を超えて、幅広く関心ある科目を他コースから履修し、学際的な視点を養うことを奨励している。また、各自のキャリアプランに向けた科目履修と資格取得指導を行い、資格取得のサポート体制として、正規課程以外に製菓衛生師資格を始めとした各種資格対策講座を開講することにより、合格率向上に努めている。身につけた知識やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値を創造する能力や姿勢を育成するために、「キャリアデザイン特論」を学則必修とし、各コースの学びの集大成を行っている。

(b) 課題

建学の精神や教育理念について、新入生に対しては、入学前指導やオリエンテーションにおいて確認しているだけでなく、必修科目「キャリアガイダンス」（食物栄養学科）「キャリアデザイン概論」（キャリア創造学科）の授業においても、毎年 1 コマ使って、学長が教授しているが、今後はそれらをより周知すべく、科目の一つとして位置づけることが必要である。

また、新入生のみならず在学生についても、「高い教養」を身につけることへの意識が希薄である。そのため、教養教育の重要性について学生に理解させることがなほ一層必要とされる。今後は、オリエンテーションや授業の一部で、説明するだけにとどまらず、組織的に「人格を高め、相互に尊重しあう良き社会人となる」ことを旨とする教育理念に立ち戻って、教養教育の重要性を説くことも必要である。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学習成果は、建学の精神に基づく教育方針の中で、「広く一般教養並びに専門知識」と「職業に必須な技能」を持ち、「良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与しうる人間」を育成することと定めている。各学科・コースもこの方針に基づいて、専門性を有する資格取得を学習成果として定めている。とりわけ本学は、60 年の伝統を持つ栄養士養成施設校として数多くの栄養士を社会に送り出し、卒業生は、病院や社会福祉施設などにおいて、直接「福祉に寄与しうる人間」という学習成果を実践している。また、戦前の大丸洋裁学校をその母体とするキャリア創造学科においても、多くの卒業生が「職業に必須な技能」をもって活躍している。

本学の学習成果は、短期大学士の称号を取得することはもちろん、広い教養と技術を持つ学生を

育成するという教育目標を資格取得という形で示している。

本学の学習成果は、学則に明示するとおり、(学則必修を含む) 教養科目と専門科目を合計して62 単位を修得することによって達成される。学習成果は、シラバスに明示された試験、制作物、レポート等によって評価され、60 点以上の成績を得ることによって達成される。また、各種資格取得者数も学習成果を測定するデータの一つとして利用されている。

本学では、定期試験終了後、教授会において学科・コース別に不合格者数を報告している。また卒業判定教授会においては、短期大学士の称号を得る者および各種資格取得者数を報告している。卒業後の進路については、CAMPUS GUIDE に示している。

本学では、各期末に授業評価アンケートを実施するとともに、学生自身の授業成果確認アンケートを実施し、学習成果確認の点検を行っている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、学科における3つポリシー「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」にて教育の目的・目標を明確化し、育成する人材像並びに学習成果を明確にしている。すなわち、「アドミッションポリシー」においては、到達目標が栄養士および栄養教諭をめざす人を求めること、これらの免許・資格の取得を希望する人、食と健康に関心のある人、食育に興味のある人、理系の基礎科目の学習に意欲のある人といった内容の人材を求め、学習成果の向上するカリキュラム構成としている。「カリキュラムポリシー」では、栄養に関わる基礎から専門に至る知識・技術を習得し、栄養士としての実践的な能力の養成に重点をおいている。さらに、社会人として要求される教養・知識についての育成の成果にも教科目のカリキュラム構成より段階的な履修の方法を取り入れている。「ディプロマポリシー」では、栄養に関わる基礎から専門に至る知識・技術と実践的な能力を有し、人の健康を支える総合的な能力を有した栄養士・社会人の育成を教育の目標としている。

食物栄養学科では、学習成果の獲得のため各教科目の学習成果基準を定めるとともに、その関連性をカリキュラムツリーにて明示している。

【食物栄養学科・学習成果基準】

平成27年度入学生

1. 食・栄養に関する専門的な知識と技術	想定科目
1) 社会と健康、環境と健康の関連を理解し、健康状態・疾病の測定・評価ができる	公衆衛生学、環境と健康
2) 生活習慣と主要疾患の現状の把握と対策を講じることができ、保健・医療・福祉・介護制度を理解できる	公衆衛生学、社会福祉概論
3) 人体の構造について理解し、各器官系の構造と機能を理解できる	解剖生理学、解剖生理学実習、運動生理学
4) 食品に含有する成分(栄養成分・機能性・有害物質など)を学び、理解できる。各食品の品質評価ができる	食品学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、食品の官能評価
5) 加工食品の製造・規格などを理解し、実際その内容を深めるため実習しその一端を理解できる	食品加工学実習
6) 栄養と健康の定義を理解し、各栄養素の消化吸収・代謝を理解できる	生化学Ⅰ・Ⅱ、栄養学Ⅰ・Ⅱ
7) ライフステージ別の栄養摂取の特徴を理解できる	応用栄養学
8) 調理操作を理解し、献立作成に生かし、調理の基本技術を習得できる	調理学、調理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

2. 人の健康を支える栄養士として必要な実践力		想定科目
1)	各疾患の病態生理・栄養特性を理解できる	病態生理学、臨床栄養学
2)	傷病者の栄養・食事療法を理解し、状態に応じた献立作成ができる	臨床栄養学、臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ
3)	個人・集団の食生活・栄養指導の役割・方法を理解できる	栄養指導論
4)	個人・集団に応じた栄養指導の計画・実施・評価ができる	栄養指導各論、栄養指導論実習Ⅰ・Ⅱ
5)	栄養に関する統計と、我が国の健康・栄養問題の現状・課題および栄養政策を理解できる	公衆栄養学
6)	集団の特性に合わせた給食の献立計画ができ、給食の運営の仕組みを理解できる	給食計画論 給食実務論
7)	集団給食の大量調理管理（食材、調理作業、安全・衛生）、組織・人事管理および会計・原価管理を理解し、総合的に活用できる	給食管理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
3. 食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲		想定科目
1)	栄養士の仕事を理解し、食と健康についての専門的知識・技能が活用できる	食品学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、食品学実験Ⅰ・Ⅱ、栄養学Ⅰ・Ⅱ、栄養学実験、応用栄養学
2)	習得した食事療法の専門的知識・技能を通じ、創造力・主体性を身につける	臨床栄養学、臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ
3)	食の安全性に関する能力および食の安全性を守る能力	食品衛生学、食品衛生学実験
4)	食産業のしくみを理解し、専門家としての貢献度を拡大することができる	食品衛生学、食生活論、フードコーディネータ論、食料経済
5)	健康増進・食育推進を社会に啓発することができる	栄養指導論、栄養指導論実習Ⅰ・Ⅱ、学校栄養教育、公衆栄養学
6)	栄養士免許取得のために学んできた教科目の集大成としてのテーマに取り組み発表することができる	特別研究Ⅰ・Ⅱ
4. 社会人としての教養		想定科目
1)	外国を理解するための素地を身につける	英語Ⅰ・Ⅱ
2)	物事を論理的・科学的に考え、表現することができる	哲学、国語表現法、心理学、食物基礎科学、キャリアガイ
3)	遵法精神を理解し、実践することができる	法学、人権論
4)	自然、生物、化学の基礎を理解できる	自然のしくみ、生物学、化学
5)	健康管理に必要な身体活動の知識と実践を身につける	フィットネス、スポーツ実習
6)	情報の活用技術を身につける	コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ

【食物栄養学科・カリキュラムツリー】

平成 27 年度入学生

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	
教養科目	人文	国語表現法 心理学	哲学			
	社会	法学(日本国憲法)	人権論			
	自然	化学	自然のしくみ 生物学			
	保健体育	フィットネス	スポーツ実習			
	外国語	英語 I	英語 II			
	基礎科目	コンピュータ演習 I 食物基礎科学 キャリアガイダンス	コンピュータ演習 II			
専門科目	食文化	食生活論		フードコーディネータ論	食料経済	
	社会生活と健康			公衆衛生学	環境と健康 社会福祉概論	
	人体の構造と機能	解剖生理学 生化学 I	生化学 II	解剖生理学実習 病態生理学	運動生理学	
	食品と衛生	食品学 I	食品学 II	食品の官能評価 I	食品の官能評価 II	
		食品学実験 I 食品衛生学		食品学 III 食品加工学実習 食品学実験 II	食品衛生学実験	
		栄養学	栄養学実験	臨床栄養学 臨床栄養学実習 I	臨床栄養学実習 II	
		栄養の指導	応用栄養学 栄養指導論 学校栄養教育	栄養指導各論 栄養指導論実習 I	栄養指導論実習 II 公衆栄養学	
		給食の運営	調理学 調理実習 I	調理実習 II 給食計画論	調理実習 III 給食実務論 給食管理実習 I	給食管理実習 II 給食管理実習 III
				特別研究 I	特別研究 II	
	教職	教職科目	教職概論	教育方法論 教育原理 教育心理学 教育相談(カウンセリング)	栄養教育実習(学内) 栄養教育実習(学外)	教職実践演習(栄養教諭)

食物栄養学科では、教育目標を次の項目をもって学習成果としている。

- ・栄養士免許取得者数および就職率
- ・全国栄養士養成施設協会認定試験の上位成績者数
- ・日本フードスペシャリスト協会認定試験の合格者数
- ・栄養教諭免許取得者数

また、さらに給食管理関連の学外実習先や栄養教諭実習先の評価に加えてそれぞれの実習報告会や研究発表会を実施し、学習成果の把握に努めている。

【キャリア創造学科】

本学の建学の精神・教育目的に基づき専門性をもった教養人を養成するため、「製菓クリエイト」「フードデザイン」「ファッションデザイン」「ブライダルデザイン」「ビューティーデザイン」という多彩な5つのコースがある。基礎能力と実践に役立つ専門知識と技術の修得を学習成果として位置づけ、製菓衛生師、衣料管理士、フードコーディネーター、食空間コーディネーター、ビジネス実務士、情報処理士などの養成を目指している。

学生一人ひとりに目を向け、個性と能力が最大限に発揮できるよう、きめ細かい教育を行い、学生自身が力を伸ばせるような指導を行っている。2年間という短期間に、実社会において役立つ専門性と幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということが教育目標としている。

その目標を達成するために、学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせることを到達目標としている。

- ・各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術
- ・幅広い教養と専門的な知識を前提とした、コミュニケーション能力
- ・建学の精神「愛と真実」に基づくホスピタリティの精神

2年後期に配当されている「キャリアデザイン特論」において、その研究内容とプレゼンテーション能力をもって学習成果を確認することができる。

また、キャリア創造学科では、学習成果の獲得のため以下の通り学習成果基準を定めている。

【キャリア創造学科・学習成果基準】

平成27年度入学生

1. キャリア創造カリキュラム		想定科目
大学での学び方や、地元大阪を知ることで、将来設計に向けての意識を高める		
1)	短大における学び方、学びの活かし方を理解する	キャリアデザイン概論
2)	職業人に必要な、コミュニケーション能力を高めるとともに、自分の仕事・職業観を考え、自分のキャリアプランを描ける	キャリアプランニング
3)	地元大阪の歴史、文化、産業等を学び、その多様な魅力を人に紹介できる	地域文化論
4)	5つの専攻分野毎に、コース各々の2年間の学びを集大成し、将来設計を描ける	キャリアデザイン特論

2. 教養カリキュラム		想定科目
社会人として身につけておきたい教養を習得する		
1)	自分の考えを、正しい日本語で表現できる	国語表現法
2)	英語で、日常生活に必要な最低限の会話ができる	ベーシック・イングリッシュ
3)	不定詞や関係代名詞を使った英会話ができるようになる	スタンダード・イングリッシュ
4)	生活に必要な法的知識を身につけると同時に、日本国憲法がなぜ必要なのかを理解できるようになる	法学
5)	身の回りのものを科学的に探求し、日常生活で利用されている科学技術が理解できるようになる	暮らしの科学

6)	コンピュータおよびインターネットの基礎知識が理解できるようになる	コンピュータと情報
7)	性格、学習過程、対人認知、態度、心の病について理解できるようになる	心理学
8)	身体のしくみを知り、効率よく機能的に運動することによって、健康づくりの重要性を理解できるようになる	フィットネスⅠ
9)	様々なスポーツの特性を理解し、基本の動作を習得すると同時に、仲間と協力する、競うといった人間関係を形成する能力を身につける	フィットネスⅡ
10)	人権侵害とは何か、どうすれば人権侵害を起こさないようにできるのか、自分なりに考えることができるようになる	人権論
11)	生命科学にまつわる倫理について必要な知識を習得し、生命について自分なりの意見を述べるができるようになる	生命科学と倫理

3. キャリア共通カリキュラム		想定科目
	様々な業界、職種で活かせる知識を習得する	
1)	基礎演習Ⅰでは計算力と、数学的思考力を、基礎演習Ⅱでは漢字力と長文読解力を高める	キャリア基礎演習Ⅰ、Ⅱ
2)	情報メディアの成り立ちと発展過程とともに、情報技術の発達によるメディアの諸問題を理解する	情報文化論
3)	情報リテラシーⅠはコンピュータの基本操作とWord、ⅡはExcel、Ⅲはプレゼンテーションスキルを習得する	情報リテラシーⅠ～Ⅲ
4)	コンピュータグラフィックスソフト(Photoshop・ラベルマイティなど)の基本操作方法を習得し、作品を制作できる基本知識を習得する	CG実習
5)	プレゼンテーションの目的と効果を理解し、効果的な準備の仕方を知り、表現力・提案力を習得する	プレゼンテーション演習
6)	近代デザインの成り立ち、デザイン的なものの考え方を理解し、今日的課題を把握できる能力を習得する	基礎デザイン論
7)	各種デザイン表現手法を学び、ベーシックデザイン(色彩・形態・構成)を通じた作品制作を習得する	デザイン基礎実習
8)	会話を中心に英単語、文法、コミュニケーション力を高め、実践的に練習することにより、ビジネスシーンでも「使える英語」を習得する	ビジネス英会話
9)	ビジネスとは何か、ビジネス環境について考えを深め、ビジネス現場における活動のありかたを理解する	ビジネス実務概論
10)	Ⅰでは基本的なビジネスマナー、敬語や言葉使い、初期のノウハウを学んで実習し、習慣化を目指す。Ⅱではビジネスの進め方、プレゼンテーションを理解する	ビジネス実務演習Ⅰ、Ⅱ
11)	色の分類とそのあらし方、配色とそのバランス、色彩計画など基礎的な知識を身につけて、調和のある配色を実践するために必要な知識を習得する	色彩学

12)	A・F・T色彩検定（3級・2級）合格を目指し、色の三属性（色相、明度、彩度）やトーン表を復習し、配色技法やトレンドカラーについて理解を深める	色彩学演習
13)	販売員の接客対応の基本知識、小売店舗運営の基本ノウハウ、流通業界の役割と機能を理解する	販売論
14)	消費者のニーズを企業の利益と価値獲得に直結させるためのツールの基礎的な理論を理解し、分析力と問題解決力を習得する	マーケティング論
15)	ライフスタイル・マーケティングの分析により消費の変化を知り、ショップという点からビジネスを理解する	ショップマネジメント論
16)	ラッピング技術のみでなく、冠婚葬祭・礼儀関連で社会において必要とされる知識や贈り物に関する伝統・文化等を学び、仕事で活かせるスキルを習得する	ラッピング実習

4. 製菓クリエイトコース・カリキュラム		想定科目
製菓衛生師受験資格に必要な授業科目		
1)	人の体内に入れる食物を作る、または販売する私たちの行動で多くの人々の健康を左右し、衛生についての法規を学ぶことで、人々が安心して食べることができる安全な製菓を製造できる人材を育成する	衛生法規
2)	自然環境等の各要因を広く学習し、知識を深めると共に、健康影響を正しく理解し、評価するための考察力を習得する	公衆衛生学
3)	栄養成分とその働きについて、食品群の栄養的特徴、調理特性について、食品加工方法及加工食品について、食品表示について理解する	食品学
4)	食品の原材料の生産から最終的な消費（摂取）までのそれぞれの段階における人々の正しい衛生的知識、それに加えて食品従事者としてもモラルが望まれることも合わせて理解する	食品衛生学Ⅰ～Ⅲ
5)	食品がいかに安全であり、そこに含まれているものには、何が存在しそれらは食しても問題がないかを科学的に調査するのが食品に関する種々の検査である。これらの検査項目のうち、きわめて重要な項目についての検査の意義と手技の修得をはかる	食品衛生学実習
6)	健康の維持・増進のため、食物成分の種類・取り込み・体内での働きなど、栄養に関する知識を身につける	栄養学
7)	菓子の歴史的、社会的役割について理解する。菓子店経営のための手法および考え方を学び、経営者としての考え方と、従業員としてあるべき姿を理解する。社会人として最低限必要な社会や経済に関する知識を習得する	社会
8)	菓子に用いられる主な原材料について、その種類や成分、機能性や加工利用特性について習得する	製菓理論Ⅰ～Ⅴ
9)	洋菓子・和菓子・製パンの基本的な材料の扱いや器具・機械の取り扱いについて理解し、洋菓子用語については日本語とフランス語で習得する。菓子の基本技術とその応用技術を習得する	製菓実習Ⅰ～Ⅶ

5. フードデザインコース・カリキュラム		想定科目
フードコーディネーター・食空間コーディネーター資格取得を目指すとともに、日々の食生活の充実に役立てる		
(1) 食を科学的に捉える		
1)	食物に含まれる栄養素の構造を理解し、体内でどのように働き、どれだけ必要なかを理解する	基礎栄養学
2)	食物と身体の営みについての関連性、『ヒトの栄養』に関する知識を理解する	応用栄養学
3)	身の回りの食品を分類し、含まれる食品成分の特徴を理解し、実際の食生活に役立てることができる	食品学
4)	安全な食物を提供するために、食材の製造から加工、販売、調理、保存、流通の過程でどのような対策が講じられているかを理解する	食品衛生学
5)	現代の日本人をとりまく食生活の現状と問題点を知り、健康を支えるための正しい食生活のあり方を理解する	健康食生活論
(2) 『おいしい』を形として表現する		
6)	調理方法の基本、主要食品の調理上の性質、特殊成分の取り扱い方などを理解する	調理学
7)	食品を調理する過程で食品素材の知識や扱い方、煮る・焼く・蒸す・揚げる等の調理の基本的な技術を習得する	調理実習Ⅰ～Ⅲ
8)	現代の日本人をとりまく食品や栄養に関する正しい知識を得、望ましい食生活のあり方を献立作成・実習に活かすことができる	健康食生活プランニング
(3) 食の空間・時間を愉しむ		
9)	食文化、メニュープランニング、フードマネジメント、経済・経営の基礎知識を理解し、幅広い視野で食をプロデュースし、企画提案できる	フードマネジメント
10)	食空間コーディネートの基礎知識を活かして、食空間づくりや食関連企業に携わることができる	食空間とテーブルコーディネート
11)	洋菓子・和菓子・製パンの基礎とその応用について理解し、原材料の種類、作業手順、時間の使い方、その楽しさを理解する	製菓実習A、B
12)	カフェ経営に必要な知識と技術を身につけ、店舗作りの基礎、カフェ開業に必要なスキルを習得する	カフェ実習

6. ファッションデザインコース・カリキュラム		想定科目
ファッションの基礎知識や実技能力を身につけ、衣料管理士資格の取得を目指し、将来ファッション業界で活躍できる人材を育成する		
(1) デザイン能力を養う		
1)	ファッション業界で仕事をする上で必要なデザイン画を描く技術の基礎を身につけ、いろいろな画材で着色表現したデザイン画を描くことを目標にする	ファッションドローイング

2)	ファッションとデザインの概念を理解し、私達の生活に与える影響や効果を理解したうえで、デザイナーの有り様を理解する	ファッションデザイン論
3)	ファッションデザインを行ううえで必要な基礎的技術の習得や応用力を習得する	ファッションデザイン実習
(2) ファッションを科学的見地から学ぶ		
4)	各種繊維の特性を学ぶことにより、科学的に思考する能力を身につけ、繊維の基礎知識を身につける	ファッション素材論
5)	繊維の特徴を化学的、物理的に鑑別できる能力を習得する	ファッション素材実験
6)	天然染料と合成染料の違いを理解し、各種繊維の染色方法を理解する	染色学
7)	染色の代表的な染色技法を習得し、各種染料と繊維の適合性を理解できる能力を身につける	工芸染色実習
8)	洗剤の働きとその効用について理解し、合理的な服飾管理方法について、科学的に思考する能力を習得する	服飾管理学
9)	洗剤（合成洗剤と石鹸）の特徴を理解し、正しい使用方法を習得する。それを今後の衣生活に実践・応用できる能力を養う	服飾管理実習
(3) ファッションを造形するという視点から学ぶ		
10)	衣服と人体の因子との関わりや人体の形態・運動機能を理解した上で、衣服製作を理論的に理解できる知識を養う	服飾造形学
11)	人間が作り出した「ファッション」を文化と捉え、歴史的、社会的、地域性、精神性といった視点から考察し、追究心を養う	ファッション文化論
12)	衣服の縫製について、基礎的技術を習得し、縫製理論に基づいた縫製能力を習得する。縫製するアイテムによって応用力を身につける	服飾造形実習Ⅰ～Ⅳ
13)	服飾を彩る装飾品についての理解を深め、各種の製作技法を習得し、応用力につながるような制作力を養う	服飾工芸実習
14)	ファッション雑貨に関する基本的な知識を身につけ、商品としてのコンセプト、企画・立案、制作といった一連の流れを理解し、制作できる基本的な技術を習得する	ファッション雑貨制作実習
(4) ファッションビジネスの知識と実際を学ぶ		
15)	ファッション業界を理解するために必要な基礎的な知識を習得する	ファッションビジネス論
16)	ファッション業界を理解するために必要な基礎的な知識を習得するための技術的能力を習得する	ファッションビジネス演習
17)	ファッションアドバイザーの実務の知識と技術を身につける	ファッションアドバイザー実習
18)	ファッション業界の動向を把握し、ファッションブランド企画を行える能力を習得する	ブランド企画実習

7. プライダルデザインコース・カリキュラム		想定科目
プライダルの挙式から披露宴までのトータルな実務の知識と技術を身につける		
(1) プライダルの基礎知識と業界の現状を理解する		
1)	プライダルの挙式・披露宴に関わる基本的な知識を理解し、業界特有の課題についての理解を深める	プライダル概論
2)	ホスピタリティと産業を考察する中で、日常生活においても気づく力の重要性を理解し、ホスピタリティ力を伸ばすことが出来る理論を理解する	ホスピタリティー論
3)	ホスピタリティビジネス（ホテル・プライダル）の事例研究を通して、ホスピタリティマインドを育み、ビジネスの成功・社会貢献に通じる仕組みを理解する	ホスピタリティービジネス論
4)	プライダル業界における様々なビジネスの特性と、マーケットの現象を理解する力を身につけ、顧客感動を創造するための実務的手法を学ぶ	プライダルマーケティング
(2) プライダルの挙式、披露宴の実務の知識とノウハウを身につける		
5)	プライダルコーディネーターとしての接客や実務の基本を理解する	プライダルプランニング実習Ⅰ、Ⅱ
6)	顧客のニーズを汲み取り、一つ一つ形にしていく過程を捉えながら、実際にプライダルプロデュースを体験しながら、企画力を身につける	プライダルプロデュース実習
7)	プライダル企画に基づいた、ペーパーアイテムを用いたデザイン表現を实践し、制作した作品のプレゼンテーションを行なうことにより表現力を身につける	プライダルデザイン実習
8)	花の取り扱い等基本的知識を習得し、様々な場面で自ら花をアレンジ出来る力を身につける	フラワーデコレーション実習
9)	食文化、メニュープランニング、フードマネジメント、経済・経営の基礎知識を理解し、幅広い視野で食をプロデュースし、企画提案できる	フードマネジメント
10)	食空間コーディネート基礎知識を活かして、食空間づくりや食関連企業に携わることができる	食空間とテーブルコーディネート
(3) プライダルコスチュームのスタイリングを提案する基本知識とノウハウを身につける		
11)	プライダルスタイリストに必要なプライダルコスチュームの基本的な知識が理解でき、それに関わるコーディネート力を身につける	プライダルスタイリング実習
12)	基本的な肌の手入れ、肌の状態を向上させていく方法、長所が伝わる表現の可能性を広げていくメイクスキルを身につける	メイク実習Ⅰ
13)	ケアーカラー（爪のお手入れ&色塗り）、ネイルアート技術、ネイル基礎知識を習得できる	ネイル実習Ⅰ
14)	パーソナルカラー（4シーズンカラーシステム）の分析や日本人の髪・目・肌の特徴を分析し、似合う色の診断が出来、メイクやファッションなどの提案についての実践力を身につける	パーソナルカラー実習

15)	人間が作り出した「ファッション」を文化と捉え、歴史的、社会的、地域性、精神性といった視点から考察し、追究心を養うことができる	ファッション文化論
-----	--	-----------

8. ビューティーデザインコース・カリキュラム		想定科目
外面だけでなく内面も含めたトータルな美しさを追及し、美容業界で活躍できる力を身につける		
(1) 美容に関わる基本的な知識や技術を身につける		
1)	美容分野の仕事に必要な知識やスキルの基礎的な知識を身につける	美容概論
2)	皮膚のしくみと化粧品の中身の成り立ちを理解し、自分に適した化粧品を選ぶための知識を得るとともに、正しい手入れ方法を身につける	香粧品科学
3)	メイクアップ技術の基本～応用を習得し、自らを魅力的に表現するセンス、他者を魅力的に見せるメイクスキルと他者への気遣いの方法を身につける	メイク実習Ⅰ、Ⅱ
4)	ネイルの基礎知識、ケアーカラー（爪のお手入れ&色塗り）とスキル、ネイルアート技術、サロンワークに活かせるネイリストのテクニックを身につける	ネイル実習Ⅰ～Ⅲ
5)	心のケアを踏まえたカウンセリングが行える美容部員のための、メイクとメンタルサポートの知識と技術を身につける	メイクセラピー実習
6)	パーソナルカラー（4シーズンカラーシステム）の分析や日本人の髪・目・肌の特徴を分析し、似合う色の診断が出来、メイクやファッションなどの提案についての実践力を身につける	パーソナルカラー実習
7)	日常生活の中に『色』を取り入れて、心や身体にやすらぎを与え、バランスの取れた健康状態を取り戻す色彩療法の基礎的な知識とスキルを身につける	カラーセラピー実習
(2) 内面からの美に関わる基本知識を身につける		
8)	日々の生活を通して、“美しくなるために” “心身共に健康であるために”、食事や栄養の大切さを理解する	健康栄養論
9)	ストレスとストレスへの対処に関する理論を理解し、リラクゼーションの基本的な技法の理論と実際を体験的に理解する	リラクゼーション論
10)	香り（植物の芳香成分）で身体や心を癒し、健康に導くことができるアロマセラピーの基礎的な知識ができ、日常生活で自分や周りの人に香りを活用できるスキルを身につける	アロマセラピー実習
11)	好印象を与える美しい姿勢・表情・ウォーキングを身につけることを目標として、健康の土台となる足の健康・正しい靴の選び方&履き方の知識を身につける	ウォーキング実習
(3) ビューティー業界とそれを取り巻くファッション業界の知識と実際を学ぶ		
12)	ビューティーの仕事の市場規模と代表的な企業を知り、美容系の仕事に必要な接客業の基礎をワークを通して身につける	ビューティービジネス論
13)	広義・狭義のファッション業界を理解するために必要な基礎的な知識を習得する	ファッションビジネス論

14)	人間が作り出した「ファッション」を文化と捉え、歴史的、社会的、地域性、精神性といった視点から考察し、追究心を養うことができる	ファッション文化論
-----	--	-----------

(b) 課題

学習成果を多面的な観点で把握するために、学習成果を測定できる質的および量的情報の集積とその分析・解析手法の確立と適切化が必要となる。カリキュラムマップなどを用いて学習成果の関連性を示す必要がある。さらに、学習成果の学内・学外への周知が十分とは言い難く、非常勤教員への学習成果の周知も十分に行われるよう対応策が必要であると考えられる。

【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、製菓衛生師法等関連諸法令の変更や、文部科学省、厚生労働省の通達、通知、依頼等は、必ず分掌長に回覧することによって確認し、法令遵守に努めている。また、各種資格取得に関わる協会（衣料管理協会、フードコーディネーター協会、フードスペシャリスト協会、全国大学実務教育協会）の規則についても同様、その遵守に努めている。

また、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーは、ホームページにおいて明示している。

本学では、教育の質を保証するために、まず、学習の成果を焦点とするアセスメントの手法をとる。入学前指導および入学後のオリエンテーションにおいて、学則に基づく卒業要件を示し、各学科の教育目的に沿って、取得できる資格を示し、それらの資格を取得するために、あるいは各種検定に合格するために、より教育効果の望めるカリキュラムを編成している。カリキュラムの編成は、学科会議・分掌長会議の審議を経て、教授会において承認される。カリキュラムは、本学の教育方針に支障をきたさない限り、学生のニーズに応えるべく毎年の見直しが行われている。単位の認定は、シラバスに示した評価基準に基づき科目担当者が行うが、学位授与（卒業）判定については、教務委員会が判定資料を作成し、学則に従って学位授与者を提案し、教授会で審議する。

上記手法によるアセスメントを行うに際し、本学では、以下のPDCAサイクルを有している。まず、前述の法令に基づく教育課程を定め、学則には教育目標を、シラバスには科目の目的・概要・授業計画・到達目標を示している（Plan）。平成28年度に向け、各教科に無駄な重複がないかを学科長が点検し、担当者間で話し合いが行われ、最終的に、調整されたシラバスが、全体として学生の理解しやすいものとなっているかを教務部長がチェックするシステムを整えている。特に、非常勤教員との意思統一を図るために、毎年2月頃に「FDのための意見交換会」を開催しており、その場を利用して、教育目標の確認と教育内容の調整を行っている。また参加できない教員との間では、関連教員もしくは教務委員が連絡を取り確認している。

FDのための意見交換会実施状況（平成27年度）

実施日	平成28年2月13日
参加者数	専任教職員 22名 非常勤教員 14名
内容	13:30～14:00 新着任教員対象教務事項説明会 14:00～15:50 「学園の現状と将来について」 教育理念（学長）

	学科の理念と到達目標 (学科長) 教務関連説明 (教務部長) 「アクティブラーニングを進めるために—学内LANを用いたICTの活用と実例報告—」(情報教育担当教員他)
	16:00～17:00
	学科・コース別意見交換会

教員は、シラバスにしたがって授業を進めているが、講義や演習において、ゲストスピーカーの招聘、学外での見学等多様な形も取り入れている。また、学生は、授業の成果を学外および地域の活動で発表している。これらの学習後のレポートを含め、制作物や、取り組み状況等も評価の対象とすることによって、質の高い教育を行っている (Do)。

また、FD活動の一環として、FD Week (授業参観週間) を設けて、非常勤講師も含め相互に教授法を学び、改善点を指摘しあう機会を設けているが、平成 27 年度からは年 2 回 (前期・後期各 1 回) 実施し、相互研鑽の機会を増やしている。さらに 15 回の授業終了後には、学生による授業評価アンケートを実施し、教員は学生の評価に対する自己評価コメントを記載し、学生がこれを閲覧できるようにしている (Check)。

FD Week実施状況 (平成27年度)

実施日	前期		後期	
	7/6 (月) ～7/10 (金)		11/9 (月)～13 (金) ※11/5	
	科目名	参観者数 (非常勤含む)	科目名	参観者数 (非常勤含む)
教養科目	心理学	2	英語Ⅱ	1
	生命科学と倫理	2	生物学	1
	化学	2	自然のしくみ	1
	フィットネス	1	フィットネスⅡ	2
食物栄養学科科目	栄養学Ⅰ	3	生化学Ⅱ	1
	食品学Ⅰ	2	教育相談	1
	調理実習Ⅰ	1	給食計画論	1
	解剖生理学実習Ⅰ	1	栄養指導論	2
	給食実務論	1	運動生理学	1
	栄養指導論実習Ⅰ	2	社会福祉概論	1
	食品学実験Ⅱ	1	食料経済	1
	教職概論	1	食品学実験Ⅰ	3
キャリア創造学科科目	製菓実習Ⅰ	1	ファッション素材実験	1
	栄養学	1	色彩学演習	1
	フードマネジメント	2	キャリアプランニング ※	2
	ファッション素材論	1	キャリア基礎演習Ⅱ	1
	メイク実習Ⅰ	1	ホスピタリティエビ ネス論	1
	キャリア基礎演習Ⅰ	2	カラーセラピー実習	2
	パーソナルカラー実習	1	プライダルプランニ ング実習	1

	製菓理論 I	1	服飾工芸実習	2
			公衆衛生学	4
総数	20 科目	29	21 科目	31
	参観者数のうち専任教員 (助手含延数) 27 名		参観者数のうち専任教員 (助手含延数) 23 名	

一方学生にも学期後に「学習成果アンケート」を行い、自分自身の学習成果を振り返って、改善すべき点を考えさせている。これらの検討を踏まえ、改善のための提言やアクティブラーニングの学習会（平成 27 年度 FD のための意見交換会で実施）など積極的な FD 活動を展開し、教務委員会・各学科・各教員が FD のための具体的活動に取り組んでいる（Action）。

(b) 課題

本学では、FD 活動の一環として、授業参観を実施し、平成 27 年度からは年 2 回に機会を増やしたが、自分の授業や会議のために参観できない場合もある。また、平成 25 年度からは、非常勤教員にも参観の機会が開かれているが、時間的制約などの理由で参観者は必ずしも多いとはいえない。今後は更なる検討が必要である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

建学の精神や教育理念の周知については様々な方法で行われているが、今後はそれに基づく実践的な諸活動を展開する。その一つとして、平成 28 年度入学生から食物栄養学科、キャリア創造学科ともに「夕陽学」を必修科目として開講し、学長自らがその中で建学の精神や教育理念を学生に教授する計画である。

また、「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」に基づくカリキュラムの編成を心掛けているが、各教科目の到達目標の具現化と把握の方法について更なる検討が必要である。

教員相互による授業参観は、今後も前後期を通じ実施し、より広範な視点から授業改善に取り組む。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、自己点検・評価委員会を平成 5 年に設置し、本学の教育・研究水準の向上を図るため、また、本学の設置目的および社会的使命を達成するために、定期的にかつ全学を挙げて組織的に自己点検・評価に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会の構成員は、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、図書館長、各学科長、ALO および短期大学事務長、法人事務局長により構成され、学長が委員長を務める。その後、平成 26 年には、一般財団法人短期大学基準協会定款第 4 条 1 項第 1 号の規程に基づき、第三者評価委員会を設置した。なお、自己点検・評価委員会の構成は、以下のとおりである。

＜自己点検・評価委員会＞

委員長：学長

委員：教務部長

学生部長

図書館長

各学科長

ALO

短期大学事務長

法人事務局長

毎年、年度当初にその年度の事業計画に基づいて、自己点検・評価委員会は、現状分析と問題点の抽出および自己点検項目の実施計画を策定し、自己点検・評価活動を実施している。学内の諸委員会には事務職員も委員会のメンバーとして加わり、事業の実施、情報の共有を行っている。また、全学に FD 委員会を平成 19 年に、SD 委員会を平成 26 年に発足し、全教職員が毎年研修会を開催し、課題や問題点を抽出・共有し、短期大学としてのあり方や組織の強化に励み、全学で教育に取り組むことの重要性を認識している。さらに、各年度当初に中長期計画に基づく年度事業計画の策定を行い、目標に向けて各分掌や委員会が日々邁進し、年度末には、自己点検・評価委員会を中心にそれらの達成度を確認・認識し、その結果は教授会に報告し、承認を得て理事会に報告している。そして理事会・評議員会への報告を行ったその結果から、次年度へ向けた課題設定（中長期計画の策定）を行っている。

つまり、本学の「自己点検・評価」は事業計画の作成（P）、実施（D）、自己点検・評価（C）、次年度の事業計画の作成（A）という流れで行われている。

平成 27 年度の自己評価・点検報告書作成に際しては、上記委員を中心に行われ、各基準等の執筆にあたっては関係分掌に分担され、教員・職員が所属する各種委員会において検討し、それを自己点検・評価委員会において取りまとめた。また事務長の指揮の下、事務職員も自己点検・評価活動への協力を行い、全教職員が関与する体制で臨んだ。

さらに、平成 24 年度からの新基準に基づく自己点検・評価報告書を作成し、PDCA サイクルに基づく改善を行い、全学的に取り組んだ。

(b) 課題

各分掌における自己点検は毎年行われており、その報告は自己点検・評価委員会、教授会で行われているが、報告書の作成は平成 20 年の前回の第三者評価以降は隔年にとどまっていた。本年度は、自己点検・評価活動を円滑に進め、報告書を早急に作成できるよう教職員一体となった組織的な取り組みが必要である。また、報告書により教職員間に一定の共通理解が得られているが、挙げられた問題点や課題について持続的な関心を持ち、具体的に改善・行動していくことが必要である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

本学では、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に全教職員が一体となって教育の向上・充実のために、平成 27 年度も自己点検・評価を行った。平成 27 年度の結果を全教職員が真摯に受け止め、反省すべき点は平成 28 年度の課題とし、年度当初の達成目標の進捗状況を常に確認しながら、目標達成に邁進していかなければならない。なお報告書は本学ホームページに掲載している。

自己点検・評価活動を通して、本学の現状や課題について、教職員が情報共有するとともに、改善進捗状況を随時チェックする。

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

平成 26 年度に策定された中期経営改善計画（5 年間）に基づいて、建学の精神「愛と真実」をより広く周知する。

現代社会の中で生きる学生が本学の建学の精神・理念を自らのものとして十分納得できるよう、授業・説明する言葉・媒体の工夫等を通じて、広く深く周知を図っていく。

教育目的・目標については、食物栄養学科では、社会的要請にあった栄養士の具体像を見出し、現行カリキュラム中での授業内容の見直しをする。キャリア創造学科での各種資格に関しては、社会の要請に応じた資格・称号取得を支援する体制の強化および教育内容の変更を検討する。

学習成果については、年1回の「FDのための意見交換会」を通し、授業を担当する全教員が教育目標、カリキュラムポリシーを十分に理解できるように努める。

自己点検・評価の取り組みは、今後もPDCAサイクルに基づき報告書を作成する。そして、定期的に自己点検・評価委員会を開催し、その進捗状況の把握に努め、具体的な行動計画の策定を行う。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では建学の精神である「愛と真実」に基づき、各学科でディプロマポリシーを定めており、全学生・全教職員に配布される「学生のおしり」に明記される（平成27年度以前は別刷）ほか、本学ホームページにも記載されている。また、学生には入学後のオリエンテーション、「キャリアガイダンス」（食物栄養学科）、「キャリアデザイン概論」（キャリア創造学科）等の必修科目の中で、理事長または学長が建学の精神とともに周知を図っている。各学科のディプロマポリシーに従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。単位の多くは資格取得と結びついており、単位の認定は慎重かつ適正に行われている。現在、本学では高い就職率を遂げている現状に鑑み、学位授与は社会的通用性があると認められる。

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程とディプロマポリシーに従い、アドミッションポリシーを定め、ホームページに示しているほか、入試説明会や学校訪問、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション等で、必ず言及している。

学習成果の査定は、学業成績（GPA）、資格取得状況、就職率、授業評価アンケート、卒業時アンケート、就職先へのアンケート、地域貢献の状況等で査定可能である。就職先およびその他の進路先からの評価は、社会人や専門職として概ね良い評価が寄せられ、卒業後の状況調査の結果からも学習成果の獲得および実際的な価値が測定できる。学習成果の獲得に向け、教職員は連携を強化し、FD活動、SD会議等を通してそれぞれの役割に対し責任を果たしている。学生による授業評価は前・後期に実施されている。授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後実験助手を含む全ての専任教職員と非常勤教員が一堂に会し、「FDのための意見交換会」を行い、授業マニュアルを、参加者全員に配布する。このマニュアルは、毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたることができるようにするためのものである。さらに本学では、毎年授業参観週間を設け、必ず授業参観に行き、学ぶべき点と正すべき点をアンケートに記載させている。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。このように教員は、FD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

クラス担任・副担任をおき、少人数教育の体制を敷いて、「一人一人を大切にした教育」を行っている。学生の生活支援は学生生活委員会が組織的に行っている。奨学金等学生の修学支援は公的補助制度とは別に、修学支援授業料減免制度（入学前申請）・遠隔地修学支援制度・家族奨学優遇制度・社会人入試授業料減免制度・授業料減免制度（入学後、所定の期間に申請）・私費外国人留学生授業料減免制度など支援制度を入試ガイドに明示している。就職支援では、就職委員会が組織的に行っている。また保護者と連携を強化することで、学生一人ひとりをより丁寧支援するよう、就職懇談会を保護者向けに開催している。就職先企業からの評価としては、「仕事に対する意欲・向上心」「コミュニケーション能力」「責任感」「勤労意欲」「協調性」「勤労態度」で高い評価を得ている。

本学では、入学前指導において、基礎学力テストを実施している。食物栄養学科では、教員が問題を作成しているが、キャリア創造学科では、平成24年度に旺文社が作成した基礎数学の模擬試験を一部修正して実施している。入学前指導の結果をもとにクラス編成を行い、食物栄養学科（数学・化学・生物）、キャリア創造学科（キャリア基礎演習Ⅰ数学）を学ぶ意義を説明し、専門科目へ取り組む出発点としている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学位授与の方針は、社会において役立つ専門的知識と技術を身につけ、豊かな教養と建学の精神である「愛と真実」とに裏打ちされた職業人として自立することにある。各学科のディプロマポリシーは、以下に示した3本の柱からなる。

食物栄養学科	<ul style="list-style-type: none">・栄養・食に関する専門的知識と技術・人の健康を支える栄養士として必要な実践力・食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲
キャリア創造学科	<ul style="list-style-type: none">・各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術・幅広い教養と専門的知識を前提とした、コミュニケーション能力・ホスピタリティの精神

[食物栄養学科]

第1の「栄養・食に関する専門的知識と技術」とは、

- ・社会と健康、環境と健康の関連を理解し、健康状態・疾病の測定・およびそれらの評価ができる
- ・生活習慣と主要疾患の現状の把握と対策を講じることができ、保健・医療・福祉・介護制度を理解できる
- ・人体の構造について理解し、各器官系の構造と機能を理解できる
- ・食品に含有する成分（栄養成分・機能性・有害物質等）を学び、各食品の品質評価ができる
- ・加工食品の製造・規格などを理解し、実際にその内容を深めるために実習し、その一端を理解することができる
- ・栄養と健康の定義を理解し、各栄養素の消化吸収・代謝を理解できる
- ・ライフステージ別の栄養の特徴を理解できる
- ・調理操作を理解し、献立作成に生かし、調理の基本技術を修得しているなどの能力を身につけることができる

第2の「人の健康を支える栄養士として必要な実践力」とは、

- ・各種疾患の病態生理を理解することができる
- ・傷病者の栄養・食事療法を理解し、状態に応じた献立作成ができる
- ・個人・集団の食生活・栄養指導の役割・方法を理解できる
- ・個人・集団に応じた栄養指導の計画・実施・評価をすることができる
- ・栄養に関する統計と、わが国の健康・栄養問題の現状・課題および栄養政策を理解することができる
- ・集団の特性に合わせた給食の献立計画をたて、給食の運営の仕組みが理解できる
- ・集団給食の大量調理管理（食材、調理作業、安全・衛生）、組織・人事管理および会計・原価管理を理解し、これらを総合的に活用することができる

第3の「食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲」とは、

- ・栄養士の仕事を理解し、食と健康についての専門的知識・技能を活用することができる
- ・習得した食事療法の専門的知識・技能を通じ創造力・主体性を身につけることができる
- ・食の安全性に関する能力、食の安全性を維持する能力を有することができる
- ・食産業のしくみを理解し、専門家としての貢献度を拡大することができる

- ・「健康増進」「食育推進」の意味を理解し、わかりやすく社会に啓発することができる能力がある

【キャリア創造学科】

第1の「各コース（製菓クリエイト、フードデザイン、ファッションデザイン、ブライダルデザイン、ビューティーデザイン）」で目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術」とは、

- ・製菓クリエイトコース：製菓衛生師国家試験受験資格を有すると認められる技術的能力と理論的能力を有すること
- ・フードデザインコース：食品、栄養、調理に関する正しい知識を持ち、これをもとに調理、食の商品を企画・開発する能力を有すること
- ・ファッションデザインコース：被服の素材、管理、造形、販売に関する正しい知識を持ち、これを利用・実践する能力を有し、日本衣料管理協会認定の「衣料管理士（2級）」取得を目標にして知識・技術を習得することを目指す
- ・ブライダルデザインコース：ブライダルを企画・立案する能力を有すること
- ・ビューティーデザインコース：メイク・ネイル・アロマに関する正しい知識を持って、これを実施・利用する能力を有すること

第2の「幅広い教養と専門的な知識を前提とした、コミュニケーション能力」とは、キャリア創造学科を修了して短期大学士の学位を得た学生の多くが、販売業やサービス業に就職することからも必要であり、ディプロマポリシーとして「コミュニケーション能力」を求めることは正当であると思慮する。

第3の「ホスピタリティの精神」とは、建学の精神「愛と真実」に基づくものであり、これらの業種に就職するための最も重要な能力である。

このように各学科のディプロマポリシーの各項目には、学習成果としての「能力」が明示されている。その能力を有するか否か、つまりディプロマポリシーにかなう学習成果を得たか否かは、シラバスに示されている評価方法に基づいて評価される。筆記試験による場合は、1週間の試験週間を設け、試験開始の1週間以上前には、試験時間割を掲示するほか、全学生に配布し、同時に教務委員が、試験に当たっての諸注意を行う。それらは、「学生のおしり」に明示されている。同時に、追試験・再試験の手続きや評価方法、不正行為に対する処置、成績表示方法等が詳細に記載されている。卒業要件は、学則第8条に明記されている。

本学のディプロマポリシーは、全学生と全教職員（非常勤教員を含む）に配布される「学生のおしり」に明記されているほか、本学ホームページにも掲載されている。特に学生には、オリエンテーションや「キャリアガイダンス（食物栄養学科）」、「キャリアデザイン概論（キャリア創造学科）」等の必修科目の中で、学長が建学の精神とともに周知を図っている。また保護者に対しては、入学式後や保護者懇談会等において説明している。

ディプロマポリシーにおいて示されている能力は、地域でのイベントにおいても発揮され、それぞれに高く評価されている。食物栄養学科では、地域栄養士の活動や、お弁当コンテストにも参加し、優秀な成績を修めている。キャリア創造学科では、大阪の夏の始まりを告げる「愛染まつり」において、服飾造形実習の授業で制作した浴衣を着用してショーに参加している。また、「大阪せともの祭」では、テーブルコーディネート技術を披露している。そして、天王寺区民の集いでは、要請に応じて「カフェ」を開いている。さらには、天王寺区民ホールで開かれる「やったもん勝ち体験会」（一般財団法人大阪市コミュニティ協会主催）では、小学生のエコバッグ制作やカフェ体験をサポートする等の活躍をみせ、高い評価を得ている。

各学科のディプロマポリシーに従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。食物栄養学科では、栄養士の免許証に加えて、栄養教諭の免許を取得することもでき、平成27年度は15名となっている。

キャリア創造学科では、必要科目の履修によって、フードコーディネーター、食空間コーディネーター、衣料管理士、ビジネス実務士、情報処理士の資格を取得することができる。また、資格試験の合格を条件とするが、教育課程に対応した資格として、食物栄養学科ではフードスペシャリスト、キャリア創造学科ではネイリスト技能検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定、アロマセラピー検定、色彩検定、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定(ABC 検定)、フラワーコーディネーター認定試験(FDA 検定)、ギフトラッピングコーディネーター認定試験等の受験を勧めている。

各種資格取得状況

資格名	平成27年度		
	取得者数		
栄養士免許証	82		
栄養教諭2種免許状	15		
製菓衛生師受験資格	14		
衣料管理士2級認定	19		
食空間コーディネーター3級	20		
フードコーディネーター3級	26		
情報処理士	10		
ビジネス実務士	11		
資格名	平成27年度		
	受験人数	合格人数	合格率%
フードスペシャリスト認定	13	9	69
家庭料理技能検定2級	7	2	29
家庭料理技能検定3級	25	11	44
ネイリスト技能検定2級	0	—	—
ネイリスト技能検定3級	17	10	59
色彩検定2級	2	1	50
色彩検定3級	6	4	67
ファッションビジネス能力検定2級	0	—	—
ファッションビジネス能力検定3級	0	—	—
ファッション販売能力検定2級	0	—	—
ファッション販売能力検定3級	2	0	—
アロマセラピー検定1級	4	2	50
メイクセラピー検定2級	8	8	100
ABC検定	8	—	—
FDAライセンス認定2級	5	5	100
ギフトラッピング コーディネーター認定	11	11	100
日商PC検定(文書作成3級)	11	9	82
日商PC(データ活用3級)	15	13	87

また、平成27年度の就職内定率は、食物栄養学科98.8%、キャリア創造学科97.5%で、この数値は、企業等における本学の社会的評価が高いことを表している。

(b) 課題

本学では、年1回「FDのための意見交換会」を実施しているが、非常勤教員の参加率が低く、また時間的な制約もあるため、その機会だけでは、ディプロマポリシーを十分に理解するのは困難である。また、専任教職員についても必ずしも全員が参加できるわけではない。前期と後期に分けて2回実施するなど開催方法に工夫が必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、前述のディプロマポリシーに対応した教育課程を編成し、その編成方針をホームページ上に示している。

学科ごとにディプロマポリシーの一部が異なるため、専門科目はそれぞれに応じて教育課程を編成している。教養科目(キャリア創造学科では教養ユニット)は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを重視し、教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成している。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」と「英語」が、食物栄養学科の専門基礎科目として、「生物」「化学」「自然のしくみ」が置かれているほか、現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養うために、「法学(両学科)」、「人権論(両学科)」、「暮らしの科学」「生命科学と倫理」「コンピュータと情報(キャリア創造学科)」が、さらに、人間について深く考えさせる科目として、「心理学(両学科)」「哲学(食物栄養学科)」が、保健体育科目として両学科に「フィットネス」「スポーツ実習」が置かれている。これらの科目は、シラバスとともに、ホームページ上に公開しているが、学生には、入学前指導時とオリエンテーション時に「学生のおしり」とシラバスを示しながら、授業の意義と概要を学科教員が説明している。また分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、食物栄養学科では「食物基礎科学(数学・化学・生物分野)」、キャリア創造学科では「キャリア基礎演習Ⅰ(数学分野)」「キャリア基礎演習Ⅱ(国語分野)」というリメディアル教育科目を開講し、全員に履修させている。

また、各学科の専門教育課程の編成・実施の方針は、ホームページに示している。

教養科目一覧(平成27年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法 1年前期	森崎 光子 非常勤教員	森崎 光子 非常勤教員
英語Ⅰ 1年前期	木村理恵子 非常勤教員	
英語Ⅱ 1年後期	木村理恵子 非常勤教員	
ベーシック・イングリッシュ 1年前期		川崎 和代 教授
スタンダード・イングリッシュ 1年後期		川崎 和代 教授
化学 1年前期	中西 亜実 非常勤教員	
生物学 1年後期	渡 康彦 非常勤教員	
自然のしくみ 1年後期	中西 亜実 非常勤教員	
法学 1年前期	川崎 和代 教授	川崎 和代 教授
人権論 1年後期	川崎 和代 教授	川崎 和代 教授
暮らしの科学 1年後期		中西 亜実 非常勤教員
コンピュータと情報 1年後期		山口 眞理 教授
生命科学と倫理 2年前期		永井 由加里 非常勤教員

哲学 1年前期	黒瀬 勉 非常勤教員	
心理学 1年前期	與久田 巖 准教授	
2年前期		與久田 巖 准教授
フィットネス 1年前期	高橋 千絵 非常勤教員	
フィットネスⅠ 1年前期		高橋 千絵 非常勤教員
スポーツ実習 1年後期	高橋 千絵 非常勤教員	
フィットネスⅡ 1年後期		高橋 千絵 非常勤教員

リメディアル教育一覧(平成27年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
食物基礎科学 1年前期	久我 周夫 准教授 中西 亜実 非常勤教員	
キャリア基礎演習Ⅰ 年前期		寺嶋 明孝 非常勤教員
キャリア基礎演習Ⅱ 年後期		寺嶋 明孝 非常勤教員

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、栄養に関わる基礎から専門に至る知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を身につけるという方針で、教育課程が編成されている。学生は卒業後すぐ、病院や福祉施設等で栄養士としての責務を担うことから、それに応える能力が求められる。そこで1年前期において、入学前の理系基礎科目の習熟度に応じて「食物基礎科学」を履修する。同時期に、基礎科目としての「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア教育としての「キャリアガイダンス」を履修することによって技術的基礎力と職業意識の高揚を図る。これらの科目を土台として、専門科目が構築されている。まず、「食文化」に属する科目を履修することによって、食への関心の幅を広げ、「人体の構造と機能」および「栄養と健康」に属する科目を履修することによって、食と健康の関連性を理論的に把握し、「食品と衛生」に属する科目を履修することによって、食に関わる職業人としての知識を体得し、「栄養の指導」および「給食の運営」に属する科目を履修することによって、栄養士としての実践力を身につけていくことになる。また、2年次配当の「社会生活と健康」に属する科目を履修することによって、栄養士に求められる能力や資質を再確認する。これらの科目は、理論を学んだ後、実験・実習で確認して行くことから、実践的な能力を有する栄養士を養成している。

食物栄養学科専門科目の理論と実験・実習・演習の比率(平成27年度入学生)

	理論	実験・実習・演習
1年次	61.9%	38.1%
2年次	42.9%	57.1%

本学では、栄養士必修科目に加えて、「教職に関する科目」を履修することによって、栄養教諭の免許状も取得できることをホームページにおいて明示している。そのため、科目等履修生として本学で学ぶ社会人もいる。

栄養教諭免許取得のための科目等履修生

平成27年度
0人

食物栄養学科には、20歳代から60歳代まで、幅広い社会人入学生が在学しており、卒業後も40歳代までの人はほとんど栄養士として活躍している。

社会人入学生の年齢(平成27年度 食物栄養学科 在籍数)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
1年次	1	0	1	0	0
2年次	3	3	0	0	1

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、本学ホームページに明示されている「製菓クリエイト」「フードデザイン」「ファッションデザイン」「プライダールデザイン」「ビューティーデザイン」という5つのコースを設置しているため、専門教育課程の編成方針は異なるが、全コースに共通する「キャリア創造共通カリキュラム」という科目群を設け、幅広い視野を持って、社会に貢献する職業人を育成することを目指している。

必修科目のうち、「地域文化論」は地域総合科学科としての本学の特性を表す科目であり、大阪の文化を学ぶことによって、大阪を見つめなおし、郷土愛をはぐくみ、地域貢献活動を担っていくことを期待して設置されている。その他3科目については、1本のキャリア教育として構築されている。1年前期の「キャリアデザイン概論」では、建学の精神や学位授与の方針、教育課程編成の方針を理解させると同時に、ノートの取り方や発表の仕方、自分の目指す職業関連店舗やホテルを神戸の街で見学するなど、広い間口から自分の将来像を考えさせる内容となっている。1年後期の「キャリアプランニング」では、業界の状況を調べさせる一方で、グループ討論、模擬面接や自己PRの練習をさせ、少しずつ将来像を固めていく。そして2年後期の「キャリアデザイン特論」では、各コースに分かれ、各自がテーマを決めて、卒業制作やイベントへの参加、研究結果のリサーチペーパーの作成によって学習成果を確認している。これらの内容はシラバスに詳細に示されている。

キャリア共通科目は、専門基礎科目と専門共通科目に配置され、いずれのコースの学生も履修することが望ましい科目である。各コースが設置する専門科目は、専門的な知識や技能を高めるとともに、主体性、創造力および課題を発見し解決する能力を育成することを目的に編成されている。

製菓クリエイトコースの教育課程は、製菓衛生師国家試験に対応しているため、資格取得のための必修科目が多く、キャリア創造学科を特徴づける多様な学習に、時間割上応えることができない場合がある。この問題点も含め、教育課程編成の方針は、受験生にはCAMPUS GUIDEやオープンキャンパスにおいて、入学予定者には入学前指導において、学生にはオリエンテーション、「学生のしおり」等において明示している。しかし教養科目については、可能な限り他学科での履修や学年をこえての履修を認め、専門的知識や技術だけでなく、豊かな教養を身につける学習ができるよう指導している。

製菓衛生師国家試験受験資格取得のための教育課程編成

食品と栄養の基礎	製菓の理論と実習	食品衛生の理論	食文化と経営
食品学・栄養学	製菓理論Ⅰ～Ⅴ 製菓実習Ⅰ～Ⅶ	食品衛生学Ⅰ～Ⅲ 食品衛生学実習 公衆衛生学・衛生法規	社会

フードデザインコースの教育課程編成方針は、高い調理技術と豊かな食文化を演出する能力を育成することにある。そのため、食物栄養学科と同様に栄養学、食品学、調理学、食品衛生学を学習し、調理実習によって調理技術を身につけるだけでなく、カフェ実習、製菓実習、食空間とテラブルコーディネーター、フードマネジメントなどの多様な科目を学習し、その成果の一つとしてフードコーディネーターの資格取得を目指している。このような教育方針は、他のコースと同様、入学

前指導、オリエンテーションにおいて繰り返し示されるほか、「学生のしおり」に明示されている。

ファッションデザインコースの教育課程は、第1に、衣料管理士資格を取得し、卒業後は、アパレル業界で販売員として活躍することを目標に編成されている。したがって製菓クリエイトコースと同様、教育課程編成の方針は、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーションで示されるほか、CAMPUS GUIDE、学生のしおりにも明示されている。第2に、デザインから制作、コーディネートを含む一連の被服関連科目の学習成果は、オープンキャンパスや学園祭だけでなくデザインコンテストへの応募出品や地元の祭りでの浴衣ショーなどで披露され、学生の創造力やプレゼンテーション能力が高く評価されている。

ファッションデザインコースの技術力向上の教育課程の一部

デザイン
基礎デザイン論 → 基礎デザイン実習 → ファッションドローイング → ファッションデザイン論 → ファッションデザイン実習
造形
服飾造形学 → 服飾造形実習Ⅰ（製作基礎） → 同実習Ⅱ（浴衣作り） → 同実習Ⅲ（洋裁） → 同実習Ⅳ（応用）
販売
ファッションビジネス演習 → ファッションアドバイザー実習 → ファッションビジネス論

ブライダルデザインコースでは、ブライダルの企画・立案から模擬結婚式を実施できるまでの技術を習得すると同時に、深くホスピタリティの精神を学べるような教育課程を編成し、その方針を他のコースと同様な方法で示している。

ブライダルデザインコースの実践的教育課程

理 論
ブライダル概論・ホスピタリティ論・ホスピタリティビジネス論・ブライダルマーケティング
↓
実 習
ブライダルプランニング実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → ブライダルプロデュース実習 ブライダルスタイリング実習・ブライダルデザイン実習

ビューティーデザインコースでは、メイクやネイルの技術だけではなく、アロマやメイクを利用した癒しの方法を学習し、実施できるような能力を育成する教育課程を編成し、明示している。

ビューティーデザインコースの実践的教育課程

理 論
美容概論・健康栄養論・ビューティービジネス論・化粧品科学・リラクゼーション論
↓
実 習
メイク実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → メイクセラピー実習 ネイル実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → 同実習Ⅲ・アロマセラピー実習・カラーセラピー実習

キャリア創造学科では、体系的な教育を行うため、申し合わせ事項を作成し、入学前指導において新入生への周知を、また2年生に対しては、2年次オリエンテーションにおいて周知を図っている。その一部をここに示す。

キャリア創造学科履修指導申し合わせ事項の一部(平成27年度)

1. 1年後期の「カフェ実習」を履修しようとする場合は、1年前期に「調理実習Ⅰ」または「製菓実習」を履修しておくこと
2. 2年配当の「健康食生活プランニング」を履修しようとする場合は、「調理実習ⅠおよびⅡ」「健康食生活論」を履修しておくこと
3. 調理実習はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順に履修すること
4. 2年配当の「食空間とテーブルコーディネート」「フードマネジメント」を履修しようとする場合は、フードコーディネート資格必修科目を履修しておくことが望ましい
5. 「服飾造形実習Ⅰ」を履修しようとする場合は「服飾造形学」を履修しておくことが望ましい
6. 「服飾造形実習Ⅱ、ⅢおよびⅣ」を履修しようとする場合は、「服飾造形実習Ⅰ」を履修しておくことが望ましい
7. 「メイク実習」はⅠ→Ⅱの順に履修すること
8. 「ネイル実習」はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順に履修すること
9. 「メイクセラビー実習」を履修しようとする場合は「メイク実習ⅠおよびⅡ」を履修しておくことが望ましい
10. 「ブライダルプランニング実習」を履修しようとする場合は「ブライダル概論」を履修しておくことが望ましい
11. 「ブライダルプロデュース」を履修しようとする場合は「ブライダルプランニング実習」を履修しておくこと

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」「取得を推奨する資格」を設定している。学生は、所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生に、より明確なキャリア意識を育成することに成功している。

キャリア創造学科・資格一覧

		製菓クリエイト	フードデザイン	ファッションデザイン	ブライダルデザイン	ビューティーデザイン	共通
◎：取得を目標とする資格 ○：取得を推奨する資格							
※：単位取得により受験可 ★：単位取得により資格取得							
※ 製菓衛生師		◎					
★ フードコーディネーター	3級	○	◎		○		
家庭料理技能検定	3級	○	◎				
	2級	○	◎				
★ 食空間コーディネーター	3級	○	◎		○		
★ 衣料管理士	2級			◎			

ファッション販売能力検定	3級			◎	○	○	
	2級			○			
ファッションビジネス能力検定	3級			○			
	2級			○			
ABC (アシスタントブライダルコーディネーター) 検定			○		◎		
※ フラワーデコレーター検定	2級		○		◎		
ネイリスト技能検定	3級				○	◎	
	2級					◎	
アロマセラピー検定	1級					○	
メイクセラピー検定	2級					◎	
パーソナルカラー検定				○		◎	
★ ビジネス実務士							◎
★ 情報処理士							◎
販売士検定	3級						○
※ ギフト・ラッピングコーディネーター認定試験							○
A・F・T 色彩検定	3級						○
	2級						○
日商パソコン検定 (文書作成)	3級						○
日商パソコン検定 (データ活用)	3級						○

本学が示すシラバスには、科目名、担当教員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職が可能である。また、選択の幅を増やすことにより、幅広い分野での就職も可能である。

(b) 課題

食物栄養学科では、栄養士免許取得必修科目の数が多いため、結果として教育課程の編成方針を十分理解せずとも、履修すべき科目が決まってしまう。その結果、教養科目については、時間割の配置箇所により左右され、必ずしも関心の高い科目が履修されているわけではないように思われる。今後は、シラバスの内容によって学生の履修意欲を引き出せるよう、さらに詳細でわかりやすいシラバスに変えていく必要がある。

一方、キャリア創造学科の場合、選択の幅は広いが、専門性の点で深みが不足しているとも考えられる。特にブライダルデザインコースでは、科目名だけでは内容がわかりにくいものも多く、シラバスを積極的に活用することにより、詳細な授業内容を明示していく必要がある。また、ビューティーデザインコースは、独自の科目数が少なく、教育課程として1本立ちするには未だ力不足の感がぬぐえない。教育課程に明示できるだけの科目と教員を確保することが必要である。

シラバスの特記事項には、履修条件に関わる重要な情報が記載される場合がある。学生の不利益にならないよう、必要事項の記載の徹底を図る必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程とディプロマポリシーに従い、教育の成果を得られるよう、以下のアドミッションポリシーをホームページに示している。

「本学が求める学生は、本学の教育理念に共感し、一定水準以上の基礎学力を有し、これからの社会に貢献できる人」であり、「職業人に求められる実務力と専門性を身につけようとする、幅広い年齢の、多様な経歴・目的意識を持った人」である。

学科別には、食物栄養学科では、①栄養士免許取得を目標に学習する意欲のある人、②食と健康に関心のある人、③食育に興味のある人、④理系の基礎科目の学習に意欲のある人、をアドミッションポリシーとし、キャリア創造学科では、①人に喜ばれる仕事がしたい人、②製菓、フード、ファッション、プライドル、ビューティー業界の仕事に関心のある人、③将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したい人、をアドミッションポリシーとしている。

両者に共通していることは、職種や業種は違っても、将来「人」と関わり、「人」に喜んでもらえる仕事がしたいという点である。そのためには当然、異なる人を愛し、その人の思いに耳を傾け、理解し、理解してもらおうとする人間性を有し、信頼関係を築き上げていくだけのコミュニケーション能力のある人が求められる。これは建学の精神「愛と真実」に基づくものである。

アドミッションポリシーは、入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション等で、必ず説明している。

共通点の第2は、資格取得に意欲的な点である。資格は、学習成果を客観的に評価できる尺度のひとつだけでなく、就職・再就職の際やボランティア活動などにおいても、有用である。そのことから、本学では、栄養士・栄養教諭・製菓衛生師という国家資格だけでなく、フードスペシャリスト、フードコーディネーター、衣料管理士、食空間コーディネーターなどの民間資格も取得できるよう教育課程が編成され、これらを取得するよう推奨している。これらの資格に関する情報提供は、前述のアドミッションポリシーの明示と同様の機会を利用して実施している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、特に理系の基礎科目の学習に意欲的な人を受け入れることを明示している。食物栄養学科の学則必修科目の中でも、食品学、栄養学、調理学、食品衛生学には、生物や化学の基本的な知識が必要とされるし、濃度の概念や栄養価計算等に数学が必要とされることは言うまでもない。また、栄養士免許取得必修科目である解剖生理学や生化学においては生物学が、臨床栄養学や栄養指導論実習には数学が必要とされる。しかし栄養士になりたいと考える学生がすべて、高校時代に化学や生物を履修しているわけでもないし、数学が得意であるとは限らない。そこで本学は、これら理系基礎科目の重要性を説くと同時に、高校で履修していない学生については、入学前課題を与え、入学前に学習させるとともに、入学予定者に対して入学前説明会を2回実施（平成28年1月24日、3月11日）し、基礎的な学力の把握や食物栄養学科の教育内容についての理解を深める機会を設けている。入学後は、「食物基礎科学」において理系基礎科目の徹底した指導を行い、専門教育にスムーズに移行できるよう努めている。このような受け入れ方針は、高校訪問の際に、まず進路指導部の先生に理解していただき、説明会やオープンキャンパス、オリエンテーションにおいても明示している。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科の製菓クリエイトコースおよびフードデザインコースも、食物栄養学科と同様、食に関心のある学生を受け入れている。しかし製菓クリエイトコースの場合、「健康や食育に関心があがる」ということは受け入れ方針に掲げていない。むしろ「美味で形状も美しい菓子がもたらす喜び」「和みの心」を重視し、「人に喜ばれる仕事がしたい人」という受け入れ方針を掲げている。また、製菓クリエイトコースの教育課程が、フードデザインコースと重複する科目が多くあ

ることから、製菓クリエイトコースの学生にもフードコーディネーターの資格取得を推奨し、広く「健康」についても学ぶことができることを入試説明会、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション時に説明している。

フードデザインコースにおいて「人に喜ばれる仕事」とは、健康に特に重点を置いた食物栄養学科とは少し異なり、食を視覚的に楽しませる能力や、食の商品開発など食のバイオニアとしての能力を必要とされる仕事を意味し、食空間の演出などの仕事をしたいという学生を受け入れることを方針とするものである。これらの受け入れ方針も、入試説明会、オープンキャンパス、CAMPUS GUIDE 等で明示している。

ファッションデザインコースやビューティーデザインコースにおいて「人に喜ばれる仕事」とは、もっぱら販売において、アドバイザーとして顧客と対応する仕事を意味する。顧客の個性を引き出し、コンプレックスを自信に代える能力は、「服飾デザイン論」「服飾造形学」「服飾管理学」「ファッション素材論」「美容概論」「化粧品科学」などの理論で土台を作り、「ファッションビジネス論」「ファッションアドバイザー実習」などで実践力を養う。これらも、入試説明会、オープンキャンパス、CAMPUS GUIDE 等で明示している。

ブライダルデザインコースにおいて「人に喜ばれる仕事」とは、何よりも結婚式の演出である。そのために先述したような体系的実習を組み込んだ教育課程を編成している。「ホスピタリティー論」および「ホスピタリティービジネス論」は、ブライダル業界・ホテル業界において最も必要とされているものであり、本学では、これらの科目が「人に喜ばれる仕事になりたい」というアドミッションポリシーを的確に具体化した科目である。これらも、入試説明会、オープンキャンパス、CAMPUS GUIDE 等で明示している。

キャリア創造学科では、将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したいという意思をアドミッションポリシーとしている。短大における学習だけでは、卒業後直ちにカフェや菓子店舗の経営者、ブライダルプランナー、ネイリスト、アロマセラピストとして独り立ちすることは難しい。しかし本学で関係科目を修得し、資格対策講座を受講し、基本的な知識と技術を身につけ各種資格を取得することによって、将来の職業選択の幅は大きく広がる。ここに専門学校との違いがあるということ、本学に関心を持つ人々には、ホームページや入試ガイドで明確に示している。

なお入学前の学習成果の把握・評価については、各学科とも入学者選抜制度を用いて実施している。多様な個性をもった学生を受け入れるために、最も重点を置いているのは、A0 入試である。A0 入試に関心のある生徒はオープンキャンパスにおいて、教員による志望学科教育課程の説明を受け、その教育課程を修了可能な基礎学力があるか否かを面談や評定等で確認し、食物栄養学科を希望する場合には、理系基礎科目への取組み姿勢、食と健康への関心、栄養士の仕事についての説明と質問をする。キャリア創造学科を志望する場合は、希望のコースと取得したい資格および考えている将来像を質問し、「興味」だけではなく、その興味を仕事につなげて人に喜んでもらえる職業人を目指す意思を確認する。そして本人が本学のアドミッションポリシーと教育課程を理解し入学を希望する場合には、改めて「エントリーシート」に志望動機を記載した上で「エントリー相談」を実施し、再度、学科のアドミッションポリシーを説明する。最後に「本相談」を実施するが、ここでは建学の精神、それに基づく教育課程、ディプロマポリシーを念のために説明し、これを理解できているか、それに基づく質問に的確に回答できるかを質問することによって、コミュニケーション能力も確認している。この後、本学のアドミッションポリシーに合致していると、入試委員会および教授会において判定された生徒を受け入れている。アドミッションポリシーを理解し、入学実績のある高校には、大阪府内外を問わず、指定校推薦入試の対象としている。その他、本学園高校対象の学内選考入試、一般推薦入試、試験入試、社会人入試、帰国子女入試、留学生入試を実施している。これらの入学者選抜制度は、願書、自己推薦書（A0 入試のエントリーシートを含む）、調査書、面接の結果などをもとに、アドミッションポリシーと対応させながら、入学前の学習成果の把握、評価を行っている。

(b) 課題

本学の教育課程を修めるには、当然、一定の水準以上の基礎学力を有することが前提となるため、アドミッションポリシーにも明示し、入試説明会や高校訪問においても明確に示している。しかし評定や調査書記載の事実に基づけば当然修得されているはずの基礎的な知識に欠ける学生が入学しているという現状がある。引き続きこれらの学生のためのリメディアル教育の更なる強化が必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学科の教育課程は、基本的に、各種免許状や資格、国家試験受験資格科目を中心に編成されている。修得すべき教科目の到達目標についてもシラバスに明示されていることから、その学習成果には、具体性がある。シラバスには、各教科に授業の概要、授業計画、到達目標、評価方法が示されていることから、学習成果は達成可能なものとなっている。学習成果の査定方法は学則に明示され、各教員は、シラバスに示した評価方法に従って学習成果を査定する。査定結果は個人成績票として学生に配布される。個人成績票では、科目ごとにS～Eの6段階に分類してその評価が記載されている。DとEが不合格を意味するが、D評価の学生には、再試験の機会が与えられている。再試験の結果、学習成果の達成が認められても、その評価は、定期試験の最低点を越えることはできないということが、「学生のしおり」に明示されるとともに、オリエンテーションにおいても説明されている。

学生は、シラバスに明記された評価方法に基づき、到達目標に達していると評価されたとき、単位を取得することができる。しかし、ほとんどの学生が学習成果に到達できる中で、最終的に到達できない学生数は、学年、学科、科目、時間割によって相当異なっている。単位を修得できなかった学生の内訳を見ると、不合格によるよりも出席不良による受験資格喪失に起因するケースが多い。これは、選択科目の多いキャリア創造学科において相対的に顕著である。また、時間割上1時間目に置かれた科目については、受験資格喪失となる場合が多い。特に2年生の場合、卒業単位取得の見通しが立つと、授業半ばで放棄してしまう傾向がある。

なお、定期試験においてD判定となった学生は、補習や教員からのアドバイスを受けるなどして、再試験を経て、2年間で必要単位を修得して卒業する。以下に平成27年度の卒業率を示す。

卒業率(卒業生/2年次 3月15日時点在学者数)

	平成27年度
食物栄養学科	98.0%
キャリア創造学科	100%

成績評価の分布表(特別研究Ⅰ・Ⅱ、キャリアデザイン特論除く)

	学年	S	A	B	C	D・E	Z
食物栄養学科	1年	23.3%	23.6%	18.0%	32.3%	2.1%	0.7%
	2年	19.6%	27.1%	23.8%	24.6%	1.3%	3.6%
キャリア創造 学科	1年	15.4%	24.6%	20.0%	26.4%	5.6%	8.0%
	2年	14.6%	25.7%	23.0%	28.6%	2.7%	5.4%

*Zは、出席不良による評価不能者

1年次の取得単位数が卒業に必要な単位数の半分以下の場合、2年次において、1年配当科目や他学科の科目を履修し単位を修得することも可能である。

食物栄養学科修士の栄養士取得率は高く、卒業後、栄養士としてその専門性を活かせる職に就く割合も高い。これは、食物栄養学科の教育課程の学習成果に実際の価値があることを示すものである。一方、キャリア創造学科の場合、その教育課程の特徴として、自分が主とするフィールド以外の科目も基本的には、自由に履修することができる。そのため、卒業後の就職先は、その専門性を活かした職場に限らず、広く活躍の場を得ることができている。したがって、キャリア創造学科の場合も、その教育課程の学習成果に実際の価値があるといえる。

食物栄養学科栄養士免許取得率（栄養士免許取得者数／食物栄養学科卒業生数）

平成27年度
85.4%

(b) 課題

本学の教育課程は、学科毎にその教育効果をあげるために配当年次を決めている。しかし2年間で卒業するためには、1年次に不合格になった必修科目は、2年次において再履修しなければならない。

とりわけ食物栄養学科では、時間割の都合で2年次に再履修することができない場合もあり、2年間で栄養士資格を取得することをあきらめざるを得ない場合もある。

今後は学習成果を達成することができない学生への対応について更なる検討が必要である。

また、両学科とも1年次の定期試験において不合格科目が全くないという学生が少ないという現状がある。シラバスのとおり進めていこうとするあまり、教員側も明らかに授業に集中していない学生を放置したままにしているか、振り返ることも必要であろう。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

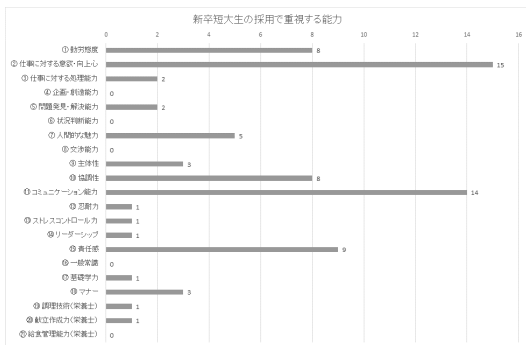
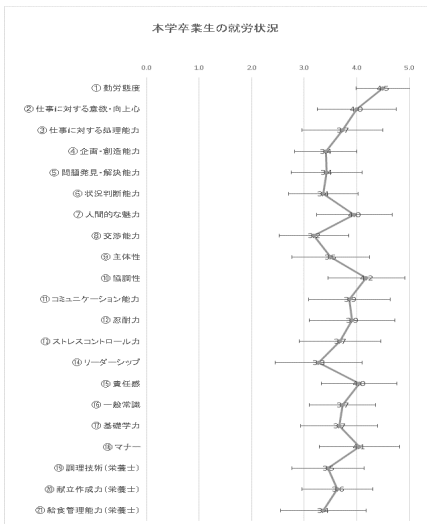
■ **基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価**

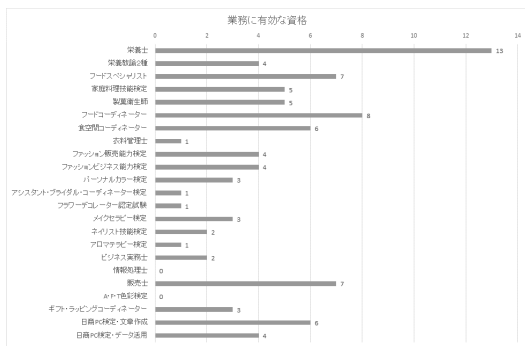
(a) 現状

卒業生が進路先でどのように評価されているかは、学内企業説明会に企業の人事担当者が来校された折や求人依頼で教職員が企業を訪問した際に、卒業生の勤務状況として聞き取ってきた。平成26年度はこれに加えて、FAXによる紙ベースでのアンケート調査（記名式）を行った。継続的に採用実績のある企業を中心に対象を絞り25社から回答を得た。

質問内容は、本学卒業生の就労状況（勤労態度、意欲・向上心など21項目、5点満点で評価）、新卒短大生を採用する上での重視する能力（複数選択）、本学で取得できる資格で業務に有効と思われる、在学時に身につけておいた方がよい能力・スキル（複数選択）などである。

以下に結果を図示する。





企業へのアンケート調査は、今回 1 回目ということもあり多くの企業を対象に実施することができなかったため、卒業生全体に当てはまる結論とすることは避けなければならないが、概ね以下のように考えることができる。①卒業生は全体として高い評価を得ている。とりわけ、勤労態度、仕事に対する意欲・向上心、人間的な魅力、協調性、責任感、マナーは非常に高い評価を得ている。②この 6 つの能力の幾つかは企業が短大生の採用で重視する能力とも合致するが、企業が特に重視するコミュニケーション能力については、今後さらなる指導を検討する余地がある。③業種・職種に限らずビジネス系やパソコン系の資格がやはり必要とされており、カリキュラムや資格サポート体制の強化の検討が必要である。

また、今回のアンケートにおける企業からの意見や要望は就職部門だけでなく、学内全体で共有し、就職指導プログラムや就職指導体制のみならず、各学科のカリキュラム編成等に役立てることが重要である。

(b) 課題

卒業生の進路先からの評価聴取方法として、平成 26 年度にアンケートを実施したが、今後は質問項目の内容等の見直しを図り、また回答いただく企業数を増やし、より充実したものにしていきたい。そして、これまで未実施の卒業後アンケート調査についても実施時期や内容について検討し、可能な限り早期に実施が望まれる。

これらの結果をもとに、就職指導だけでなく各学科の教育内容についても見直しを図る。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針は現状でも一定の方法を用いて学生、教職員に周知しているが、今後も FD 研修会等の場において継続的に取り上げ、より理解を深めるべく努力する。

教育課程編成・実施の方針については、シラバスの項目の再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応すべく、履修ガイドの作成を試みる。

入学者受け入れ方針については、オープンキャンパスや入試説明会等で言及しているが、入学前説明会などでも入学者受け入れ方針に掲げた事項を再確認すべく、また入学前学習課題にも反映するように検討を進める。

学習成果の査定については、平成 26 年度より学生自身による「授業成果確認アンケート」を実施し、各自が自身の修学状況の振り返りと課題を認識する機会を設けているが、継続的な認識と査定をすべく修学ポートフォリオの導入の検討を進める。

卒業生の進路先からの評価聴取方法として、アンケートを実施したが、今後は質問項目の内容等の見直しを図り、より充実させる。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、S・A・B・C・D・E の 6 段階で学習評価する。D は不合格を意味するが、再試験によって 60 点以上の評価を受ければ、合格 (C 以上) となる。E は 15 点未満である場合の成績評価であるが、再試験を受けることができず、次年度再履修しなければ単位を取得できない。なお、欠席回数が全授業の 3 分の 1 を超えて、受験資格を喪失した場合は、Z と表記する。その評価方法は、定期試験 (設定された試験期間中に実施する試験)、授業への参加度や取組み姿勢、レポート、授業内小テスト、実技試験、実習ノート、制作物などであるが、教員はディプロマポリシーに対応した成績評価基準により学習成果を評価している。この評価基準については、「学則」および「学生のしおり」に記載されているが、オリエンテーションおよび各授業の初回にシラバスを配布し、周知に努めている。

教員は、その授業にとって最も適切な評価方法によって、あるいは複数の評価方法を組み合わせで評価を行い、その成果の状況を担当科目ごとに把握している。

学生による授業評価については、非常勤教員も含め、授業終了毎に実施し、学生が回収して厳封し、学生が教務係に届けるようにしている。これにより学生は、自由に記述することができる。教務係は、この結果を集計し、各担当教員は、その結果を見て改善点を模索し、それを「授業評価アンケート 改善報告書」に記述し、全員が提出している。その後、授業評価アンケートは、1 冊の冊子にまとめられ、学生が閲覧できるようにしている。このように教員は、学生の授業評価を定期的な受け、その結果を認識し、授業改善のために活用している。また、平成 27 年度は授業評価アンケートの項目および内容の見直しを図った。

授業評価アンケート・設問 (平成 27 年度)

※A~C の回答は 5 段階評価

A. 学生自身の勉強態度に関する評価	
1)	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか
2)	授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか
3)	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか
4)	履修するのに、講義要目 (シラバス) を活用しましたか
5)	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか
6)	この授業の予習・復習を十分に行いましたか
B. 授業内容に関する評価	
1)	講義要目 (シラバス) と授業は一致していましたか
2)	授業の目的は、はっきりしていましたか
3)	教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか
4)	授業の進度は適切であった * 「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか
5)	授業の難易度は適切であった * 「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか

6) この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか 7) 講義要目（シラバス）にある到達度目標におおむね到達できましたか 8) 総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか
C. 教員の授業態度・授業方法に対する評価
1) 授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか 2) 教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか 3) 教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか 4) 教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか 5) 授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか
D. この授業を受けて良かった点・得られた点（複数回答可）
1) 授業内容をよく理解できる、興味を持てる授業だった 2) 知識や技術が得られ能力が高まった 3) 授業を通して調べる姿勢・考える力・積極性が身についた 4) 勉学への動機付けが高まった 5) 授業を通して視野が広がった 6) 授業を通してこの分野への興味や関心が深まった 7) 日常生活や今後の勉学、進路選択に役立つと思った 8) テキストや配布資料が内容を理解するうえで有効だった 9) ビデオ、パワーポイントが内容を理解するうえで有効だった 10) レポートや宿題が授業を理解するうえで有効だった 11) 学生の授業参加（発表、グループワークなど）が良かった 12) 授業に対する教員の熱意を感じた 13) その他（自由記述）
E. この授業への改善点・要望点（複数回答可）
1) 授業のねらいや学習目標を明確にしてほしい 2) シラバスを分かり易くしてほしい 3) 授業内容のポイントを分かり易くしてほしい 4) 理解できるように説明に工夫してほしい 5) レポートや宿題などの課題の内容を易しくしてほしい 6) レポートや宿題などの課題の作業量を少なくしてほしい 7) 良く聞こえるように話してほしい 8) 板書を読みやすくしてほしい 9) 私語や携帯電話使用等に適切な対処してほしい 10) 予告なしの休講・授業変更をしないでほしい 11) 教科書・テキストをもっと活用してほしい 12) その他（自由記述）

学生による授業評価アンケートの結果
 ○平成27年度前期「授業評価アンケート」の平均点（A～C項目のみ）

	全平均	1年授業科目						2年授業科目						
		1年平均	食物栄養学科平均	キャリア創造学科平均	(内) 栄養科目	講義科目	実務・実習科目	2年平均	食物栄養学科平均	キャリア創造学科平均	(内) 栄養科目	講義科目	実務・実習科目	
	科目数	85	47	17	30	4	30	17	38	14	24	5	18	20
A-1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.42	4.51	4.58	4.45	4.57	4.46	4.56	4.33	4.38	4.26	4.27	4.25	4.36
A-2	授業は遅延し・私語等せず集中していましたか	4.07	4.05	4.10	4.00	4.04	3.89	4.31	4.09	4.14	4.04	3.87	3.79	4.31
A-3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.33	4.34	4.31	4.37	4.43	4.21	4.59	4.32	4.37	4.28	4.00	4.08	4.52
A-4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	3.67	3.72	3.71	3.72	3.71	3.65	3.84	3.63	3.80	3.46	3.25	3.43	3.73
A-5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	3.88	3.95	4.02	3.88	4.12	3.95	3.90	3.81	3.71	3.92	3.35	3.55	4.11
A-6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	3.47	3.55	3.63	3.46	3.50	3.46	3.64	3.38	3.51	3.27	2.98	3.09	3.60
	A-1～6 平均	3.97	4.02	4.06	3.98	4.06	3.94	4.14	3.93	3.99	3.87	3.59	3.70	4.11
B-1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.19	4.14	4.06	4.22	4.06	4.10	4.26	4.24	4.29	4.18	4.12	4.15	4.26
B-2	授業の目的ははっきりしていましたか	4.42	4.33	4.26	4.41	4.41	4.23	4.56	4.51	4.51	4.51	4.58	4.43	4.58
B-3	教科書・資料などは、授業の役に立ちましたか	4.24	4.12	4.12	4.13	4.13	4.18	4.03	4.37	4.57	4.17	4.58	4.32	4.31
B-4	授業の速度は適切でしたか	4.15	4.04	3.95	4.12	4.20	4.00	4.16	4.27	4.19	4.35	4.57	4.26	4.32
B-5	授業の難易度は適切でしたか	3.69	3.67	3.59	3.75	3.65	3.58	3.89	3.71	3.57	3.85	3.87	3.64	3.84
B-6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	3.82	3.81	3.79	3.82	3.82	3.85	3.75	3.84	3.75	3.93	3.97	3.68	4.02
B-7	講義要目(シラバス)にある到達目標におおむね到達できましたか	4.13	4.07	4.01	4.13	4.03	4.02	4.21	4.19	4.26	4.13	4.25	4.09	4.25
B-8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.33	4.28	4.19	4.34	4.38	4.17	4.48	4.38	4.43	4.36	4.51	4.27	4.49
	B-1～8 平均	4.12	4.06	4.00	4.11	4.11	4.02	4.17	4.19	4.19	4.18	4.32	4.11	4.26
C-1	授業の開始や終了時刻はほぼ定例でしたか	4.33	4.51	4.53	4.40	3.92	4.58	4.37	4.56	4.58	4.53	4.85	4.61	4.50
C-2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.36	4.25	4.26	4.24	3.69	4.24	4.27	4.47	4.46	4.46	4.60	4.40	4.54
C-3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.37	4.27	4.27	4.27	3.77	4.23	4.34	4.47	4.48	4.46	4.52	4.37	4.55
C-4	教員の声は、明確で聞きとりやすいですか	4.43	4.30	4.40	4.20	2.99	4.34	4.17	4.55	4.57	4.54	4.84	4.47	4.62
C-5	授業外も含め、分からないと質問する機会が与えられていましたか	4.33	4.19	4.14	4.25	4.16	4.14	4.34	4.46	4.46	4.47	4.70	4.38	4.55
	C-1～5 平均	4.40	4.31	4.32	4.29	3.71	4.30	4.30	4.50	4.51	4.50	4.62	4.44	4.55

○平成 27 年度後期「授業評価アンケート」の平均点 (A~C 項目のみ)

	全平均	1年授業科目					2年授業科目								
		1年 平均	食物栄養 学科平均	キャリア 創造学科 平均	(内 製菓科 目)	実 験・実 習科 目	2年 平均	食物栄養 学科平均	キャリア 創造学科 平均	(内 製菓科 目)	実 験・実 習科 目				
	科目数	86	57	22	35	4	29	28	29	29	13	16	4	14	15
A-1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.28	4.37	4.55	4.26	4.55	4.42	4.32	4.18	4.18	4.34	4.05	4.08	4.04	4.32
A-2	授業は居眠り・私語等せず集中していましたか	4.09	4.12	4.27	4.02	3.83	4.03	4.21	4.21	4.06	4.24	3.91	3.52	3.76	4.34
A-3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.28	4.34	4.39	4.30	4.32	4.25	4.42	4.21	4.35	4.09	3.64	3.93	4.47	
A-4	履修するのに、講義科目(シラバス)を活用しましたか	3.75	3.88	3.99	3.81	3.46	3.90	3.86	3.62	3.87	3.42	2.98	3.40	3.83	
A-5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.06	4.15	4.28	4.07	4.21	4.06	4.25	3.96	4.07	3.87	3.12	3.83	4.27	
A-6	この授業の予習・復習を十分にやりましたか	3.59	3.79	4.02	3.64	3.68	3.84	3.74	3.38	3.66	3.15	2.43	3.14	3.81	
	A-1~6 平均	4.01	4.11	4.25	4.02	3.98	4.08	4.14	3.90	4.09	3.75	3.30	3.65	4.14	
B-1	講義科目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.20	4.20	4.25	4.17	3.90	4.16	4.23	4.20	4.35	4.08	3.87	4.08	4.31	
B-2	授業の目的ははっきりしていましたか	4.38	4.36	4.37	4.34	4.26	4.28	4.43	4.39	4.53	4.27	4.13	4.23	4.54	
B-3	教科書・資料などは、授業の役に立ちましたか	4.23	4.19	4.33	4.11	3.89	4.30	4.08	4.27	4.51	4.08	4.17	4.20	4.34	
B-4	授業の進度は適切でしたか	4.19	4.16	4.19	4.15	4.16	4.09	4.24	4.21	4.29	4.15	4.17	4.09	4.32	
B-5	授業の難易度は適切でしたか	3.72	3.75	3.69	3.84	3.85	3.85	3.68	3.70	3.87	3.80	3.57	3.89		
B-6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.02	4.01	4.12	3.94	3.87	3.97	4.04	4.02	4.13	3.92	3.44	3.76	4.25	
B-7	講義科目(シラバス)にある到達度目標におおむね到達できましたか	4.19	4.19	4.22	4.17	4.07	4.17	4.22	4.16	4.34	4.01	3.89	4.00	4.30	
B-8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.28	4.30	4.30	4.29	4.37	4.24	4.38	4.27	4.48	4.11	4.17	4.11	4.43	
	B-1~8 平均	4.15	4.15	4.17	4.13	4.05	4.11	4.18	4.15	4.29	4.04	3.95	4.01	4.29	
C-1	授業の開始や終了時間はほぼ定めていましたか	4.43	4.41	4.40	4.41	4.12	4.46	4.38	4.44	4.49	4.41	4.41	4.49	4.40	
C-2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.34	4.27	4.27	4.27	4.06	4.25	4.30	4.41	4.55	4.29	4.17	4.27	4.53	
C-3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をされていましたか	4.34	4.27	4.31	4.24	3.72	4.24	4.30	4.40	4.55	4.27	4.24	4.29	4.50	
C-4	教員の声は、明確で聞きとりやすいですか	4.35	4.22	4.33	4.16	2.53	4.19	4.28	4.47	4.62	4.35	4.21	4.39	4.55	
C-5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.32	4.23	4.24	4.23	3.97	4.15	4.31	4.41	4.56	4.28	4.26	4.26	4.55	
	C-1~5 平均	4.38	4.28	4.31	4.26	3.88	4.26	4.30	4.43	4.56	4.32	4.28	4.34	4.50	

また、学期終了後、学生自身が自らの修学方法や、成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」を実施している。2年間の短い期間を充実したものにするために、成績や授業により得られた知識や技術の査定を定期的に自ら行うことは意識改革、行動変容のきっかけにもなり、有意義なことである。なお、平成 27 年度に「授業成果確認アンケート」は内容の一部見直しを図った。

授業成果確認アンケート・設問

- I. 前学期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思いますか。
 1. 非常に良かった 2. まあまあ良かった 3. 悪かった
- II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうでしたか。該当する番号を○で囲ってください。
 適当な学習時間
- A. 予習
 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間
 4) 5～10時間 5) 10時間以上
- B. 復習
 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間
 4) 5～10時間 5) 10時間以上
- C. レポート・課題
 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間
 4) 5～10時間 5) 10時間以上
- 行動
 ①自分はいく頑張ったと思う。 ②もう少し頑張ることはできたが、しなかった。
 ③学習の仕方がわからなかった。 ④学習に専念できなかった。(理由自由記述)
- III. 前学期の授業でどのような点が身についたり、向上しましたか?①～④についてそれぞれ答えてください。 ※ (はい・いいえ) から選択
 ①考える力が身についた。 ②知識が増えた。
 ③技術力が身についた。 ④自分で新しいことを考えたり、作るのが身についた。
- IV. 次学期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。特に重点を置くものはどれですか。また、2番目に重点を置くものは何ですか。
 ①遅刻や欠席をしない。 ②授業に集中する。 ③私語をしない。
 ④課題や宿題の期日を守る。 ⑤自宅での予習・復習をしっかりとる。
 ⑥積極的に質問し、取り組む。 ⑦図書館などを利用する。
- V. 前学期を振り返り、自分自身の学習について全体的な感想を簡単に書いてください。(自由記述)
- VI. あなたの GPA について尋ねます。「成績表の通算の GPA」よりも「成績表の今学期の GPA」は上昇しましたか、それとも低下しましたか。
 ①GPAは上昇した。 ②GPAは低下した。 ③GPAは覚えていない。

- 平成27年度前期(平成27年9月実施)
 1 食栄 104人、1 キャリア 83人、2 食栄 96人、2 キャリア 81人、
- 平成27年度後期(平成28年4月実施)
 1 食栄 105人、1 キャリア 79人

授業成果確認評価アンケート・結果

		前期				後期		
		1 食栄 104人	1 キャリア 83人	2 食栄 96人	2 キャリア 81人	1 食栄 105人	1 キャリア 79人	
I 今学期の成績	①	2.9	10.8	7.3	12.3	5.7	3.8	
	②	57.7	38.6	35.4	54.3	53.3	50.6	
	③	38.5	49.4	56.3	32.1	36.2	43	
II 学習時間や 行動	A 予習	①	72.1	85.5	79.2	96.3	66.7	88.6
		②	23.1	9.6	9.4	2.5	27.6	10.1
		③	1	2.4	3.1	1.2	4.8	0
		④	1	0	1	0	0	0
		⑤	0	0	0	0	0	0

	B 復習	①	56.7	78.3	61.5	87.7	56.2	81
		②	36.5	16.9	17.7	9.9	31.4	15.2
		③	2.9	2.4	10.4	2.5	9.5	1.3
		④	1.9	0	3.1	0	1.9	1.3
		⑤	0	0	0	0	0	0
	C レポート・課題	①	18.3	32.5	7.3	39.5	1.9	41.8
		②	40.4	47	24	40.7	25.7	39.2
		③	35.6	19.3	50	17.3	43.8	16.5
		④	3.8	0	11.5	2.5	20	1.3
		⑤	1	0	3.1	0	7.6	1.3
	行動	①	9.6	14.5	28.1	22.2	29.5	17.7
		②	50	62.7	60.4	55.6	45.7	64.6
		③	35.6	14.5	7.3	17.3	19	11.4
		④	3.8	7.2	4.2	4.9	5.7	6.3
Ⅲ 身につけた力	①考える力	はい	76	80.7	89.6	77.8	82.9	75.9
		いいえ	22.1	18.1	10.4	21	15.2	19
	②知識	はい	98.1	94	94.8	95.1	93.3	84.8
		いいえ	1.9	4.8	3.1	4.9	4.8	11.4
	③技術力	はい	90.4	91.6	82.3	79	86.7	82.3
		いいえ	8.7	7.2	15.6	19.8	12.4	13.9
	④創造力	はい	73.1	81.9	75	72.8	66.7	69.6
		いいえ	26	16.9	20.8	25.9	31.4	26.6
Ⅳ 次学期の重点	1番目	①	12.5	13.3	18.8	9.9	39	57
		②	30.8	32.5	18.8	35.8	24.8	19
		③	1.9	2.4	1	8.6	0	0
		④	24	21.7	24	30.9	21.9	11.4
		⑤	23.1	18.1	21.9	4.9	12.4	10.1
		⑥	6.7	8.4	10.4	3.7	1.9	1.3
		⑦	1	1.2	3.1	2.5	0	0
	2番目	①	12.5	13.3	18.8	9.9	19	17.7
		②	30.8	32.5	18.8	35.8	18.1	35.4
		③	1.9	2.4	1	8.6	0	2.5
		④	24	21.7	24	30.9	30.5	20.3
		⑤	23.1	18.1	21.9	4.9	23.8	11.4
		⑥	6.7	8.4	10.4	3.7	5.7	10.1
		⑦	1	1.2	3.1	2.5	2.9	1.3
V GPAの推移	①			36.5	56.8	21.9	32.9	
	②			58.3	34.6	46.7	22.8	
	③			5.2	6.2	30.5	40.5	

Iの「成績に対する自分自身の考え」は成績に対する肯定感や満足感を示すものと思われるが、1食栄、2食栄、2キャリアでは「②まあまあ良かった」と感じている学生がおよそ半数であった。1キャリアは、前期が38.6%であったが、後期になると50.6%に大きく上昇しているが、逆に「①非常によかった」が、10.8%から3.8%に低下している。

Ⅱの「自分の学習時間や行動」に対しては、両学科とも「A. 予習」にはあまり時間をかけていないが、食栄は「B. 復習」「C. 課題・レポート」に時間をかけている様子が伺える。「行動」を見てみると、食栄、キャリアともに「①よくがんばったと思う」が前期に比べると上昇（1食栄9.6%→29.5%/1キャリア14.5%→17.7%）しているが、「②もう少し頑張ることはできたが、しなかった」は、両学科とも50～60%超と高くまたほとんど変わらなかった。今後は、継続的に学習に対する取り組みの啓発が必要と思われる。また、この設問で「③学習の仕方がわからなかった」は、1食栄では、前期35.6%と高かったが、後期19%と大きく低下している。前期の授業を通して「学習方法」、「授業の受け方」、「ノートの取り方」などを身に付けることができたことと表れと思われるが、入学前指導や入学時のオリエンテーションにおいても、それらの指導を心がけ、途惑いなく短大での学習が始められるようにする必要があると思われる。

Ⅲの「授業で身についたあるいは向上した点」では、いずれの設問でも高い値を示しており、講義や実習での教育効果の一端が見受けられる。

Ⅳの「今後の授業で心がける点」では両学科とも後期に「①遅刻や欠席をしない」が大幅に上昇している。「②授業に集中する」とあわせると、1食栄では63.8%、1キャリアでは76.0%と、多くの学生が授業に対して真摯に取り組むことを課題として認識している。

自由記述においても前期同様に、多くの学生が授業に真摯に取り組む、良い成績を取れるようにと願っていることが記述されており、今回のアンケートの目的は達成されたと考えられるが、これらの意識を学期中も継続できるような取り組みや仕組みを今後構築していくことが望まれる。

授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後実験助手を含む全ての専任教員と非常勤教員が一堂に会し、「FDのための意見交換会」を行っている。多岐にわたる科目をおくキャリア創造学科では、非常勤教員との協力・調整を図るため、関連科目の担当者や学科長、教務委員等がシラバスの詳細について相談を受ける等、また授業に関わる学生への緊急連絡など教育に対して責任ある態勢をとっている。

本学では、FD Week を設け、教職員が授業参観に行き、参考となった点・考慮点とアドバイス(案)をアンケートで回答している。そのアンケートは、教務係で集約された後、被参観教員に渡される。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。平成27年度は、実施回数をこれまでの1回から2回（前期後期1回ずつ）に増やし、相互研鑽の機会を増やした。

「FDのための意見交換会」においては、「非常勤の先生方へ」という授業マニュアルを、参加者全員に配布する。欠席者に対しては、第1回の授業時に手渡す。このマニュアルは、毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたることができるようにしている。新入職の専任教員や非常勤教員に対しては、意見交換会開始前に別室に集め、出席管理の重要性や授業評価アンケートを実施する意義などを教務部長から説明する。このように教員は、FD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教務委員会としては、教育目的・目標の達成状況を把握するために、以下のことを実施している。

- ① 学期末終了ごとに、3科目以上の不合格科目および資格喪失科目のある学生については、担任教員がその状況報告と家人の協力を要請する文書をそえ、教務係が保護者宛に郵送している。これによって教員は、学期ごとの達成状況を把握し、新学期に向けた指導を行う。
- ② 2年後期になると、教務係作成の「卒業が危ぶまれる学生」の一覧表が教授会において示され、担任および受講中科目担任教員は、当該学生の出席状況や授業への参加度に特に注意を払うとともに、警告を発している。
- ③ 栄養教諭関連科目担当者は、栄養教諭取得見込み者の履修カルテを作成し、教育目的の達成状況を把握している。

本学では、全ての専任教員が、学生に対して履修および卒業に至る指導ができる。全学的には、入学式翌日から始まるオリエンテーションにおいて、教務委員が卒業要件や資格取得要件について説明し、その後クラス担任と副担任による履修指導が行われる。

4月1日に入職した教員は、その日に「学生のしおり」を受け取り、教務委員による学生向けオ

リエンテーションに出席し、学習する。新2年生については、1年次必修(学則・資格)科目の未修得者、既修得単位数30単位以下の者、教養科目の既修得単位数が7単位以下の者に対し、3月末に「特別履修指導」を全教員によって実施している。

各種資格必修科目については、「学生のしおり」に示した科目に資格ごとに異なるマークを記すことによって、視覚情報として把握できるようにしており、教務委員のみならず、学科教員はそれらの科目を正確に把握し、適切に学生を指導することができる。このように学科教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務係は、出席の管理や成績の管理を行い、非常勤教員の窓口となって各教科における学生の学習成果を認識している。学生の欠席が増加し、学習成果をあげることが困難であると推量される場合には、庶務係に報告し、奨学金の扱いについての判断情報を提供している。一方庶務係は、定期試験が近づいても授業料未納の学生がいる場合には、その時点までの督促状況と保護者の対応を教務係に伝え、授業料延納願いを提出させて、学生が仮受験できるように支援している。学生係就職担当は、学生の成績や出席状況を把握した上で、就職指導や求人依頼の業務にあたっている。

教務係は、ポータル上で管理されている出席状況に学生が異議を唱えてきた場合、担当教員に問い合わせ適切に処理している。また、教員は、授業終了後2日以内に出欠の入力をしなければならないが、入力の遅れている教員に対しては、これを促し、学生が資格喪失にならないよう気をつけている。学生には、開講後1週間以内に履修科目の変更が認められている。学生が、この手続きを教務係において行うとき、変更後の単位を申請書余白に書かせ、その変更によって履修単位不足とならないか、常に確認している。また資格必修科目についても熟知し、適切な指導を行い、学科の教育目標達成に貢献している。

庶務係は、奨学金業務に精通し、開始手続きをスムーズにできない学生に対して個別に指導し、提出書類が遅れている学生に対しては、メールや電話、個人ロッカーへの呼び出しメモ貼付などによって接触を図っているが、それでも事務室にこない場合には、授業開始前から講義室前で待つなど、卒業までの支援を熱心に行っている。

学生係就職担当は、学生の教育課程の達成度に応じ、就職の支援を行っている。学生係は、学生の個人情報や把握し、授業への配慮が必要な病弱者や障がいのある学生について必要な支援を行っている。

図書館職員は、その専門知識を活かし、蔵書を整理し、学生の文献検索を指導し、選書を熱心に行い、学習成果の獲得に向け責任を十分果たしている。特に書籍の整理が行われることにより、教員が学生に書籍を紹介する際に非常に便利である。

学内のコンピュータ室は、平成27年度にリニューアルされた。コンピュータ演習や情報リテラシー実習、CG実習で利用されるだけでなく、英語や栄養指導論実習、給食管理実習などの授業においても利用されている。また、一部の授業でICTを活用したアクティブラーニング(クリッカー等の利用)が試行されている。教員の多くは、講義室においてパワーポイントを利用している授業を行い、特別研究(食物栄養学科)やプレゼンテーション演習(キャリア創造学科)などにおいては、コンピュータ室2のパソコンにより、学生自身の資料作りや研究発表がなされている。

学内LANの整備時に導入した夕陽丘ポータルによって、学生の成績管理や出欠管理を教務係が行っている。教務委員会では、教授会に提案するべき緊急議案がある場合には、これを利用している。

学生には、学科教員のメールアドレスが公開されており、質問や相談をするために自由に利用されている。学生は、レポートの作成や就職用エントリーシートや作成などのために、コンピュータ室2や就職支援室を9時~17時まで自由に使用することができる。

長期休暇前には、「コンピュータ室の使用について」という文書を全員に配布し、積極的に利用するよう勧めている。

本学では、教育課程を充実させるために、コンピュータリテラシーの向上を図るべく、教育課程の中に「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」「食物栄養学科」、「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」「情報リテラシーⅢ」(キャリア創造学科)の科目を置いている。また、就職指導の一環として、「日商パソコン検定」対策講座を紹介し、長期休暇中にその資格を取得する

よう勧めている。

(b) 課題

「授業評価アンケート」「授業成果確認アンケート」は今年度見直しを行ったが、継続的な改善を心がける必要がある。また、今後はさらにFD活動を前進させていく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、4月初旬に新入学生及び新2年生にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、教務および学生生活の概要を中心に、図書館の利用、事務手続き等も含めた各種説明が行われるが、その中心となっているのは学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス（履修指導）である。履修指導にあたっては、教務委員および学科教員が連携し、資格取得に必要な科目の履修や卒業要件を満たすかどうかをチェックしている。チェック後、コンピュータ室で学生自身がWeb履修登録を実施している。登録結果は、当日のオリエンテーション終了後に印刷したものを返却し、その場で確認させてミスを防いでいる。また、入学式後、新入学生の保護者に向けて、教務、学生生活の概要を説明し、短期大学と家庭とが一体となった学習成果支援、学生生活支援にも取り組んでいる。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための配布物として「学生のしおり」を全学生と教員（非常勤教員を含む）に配布している。「学生のしおり」には、建学の精神をはじめ、学則、教務情報、学生支援情報の必要事項が記載されている。オリエンテーションの際、各分掌の説明に「学生のしおり」を使用するほか、学生には常に参照するよう指導している。

また、履修指導時に、食物栄養学科では「食物栄養学科の教育効果をあげるための履修モデルと制限」「成績不良者に対する資格取得の制限（栄養士）」「栄養教諭免許取得の制限について」を配布し、一部科目の履修順や制限を詳細に解説し、理解させている。

また、キャリア創造学科では学科作成の「ミニシラバス」「資格チェック表」を配布し、多様な履修と資格取得に向けた支援を行っている。

各学科とも入学前指導時に短期大学での学びに必要な能力を説明し、それぞれの特性に応じた入学前課題を実施している。また、入学後は、学生の基礎学力向上のため、リメディアル科目をカリキュラムに導入し、組織的に対応している。食物栄養学科では「食物基礎科学（1年前期）」において、栄養士に必要な基礎的知識を養っている。

キャリア創造学科では、「キャリア基礎演習Ⅰ（1年前期）」において数学的能力を、「キャリア基礎演習Ⅱ（1年後期）」において日本語能力の向上を図っている。なお、「キャリア基礎演習Ⅰ」は、入学前指導時の基礎学力試験により習熟度別クラス編成を実施している。

また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問等に応じている。オフィスアワーの設定が困難な非常勤教員へは、授業終了後の時間やポータルを利用して学生からの質問等に応じるよう要請している。それ以外にも、各教員による個別の補習は、放課後、研究室等で日常的に行われている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みを持つ学生は少なくない。その悩みは、まず担任に相談するケースが最も多いが、非常勤教員が担当する科目については、直接相談できないことが多く、主に担任が聴取して、教務係もしくは直接非常勤教員に連絡している。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮は、科目の内容によって異なっており、担当教員が個別に対応している。例えば、「ファッション雑貨制作実習」や「服飾工芸実習」などの場合、進度の速い学生には、複数の作品を制作させている。また、演習科目では、発展問題に取り組ませている場合もある。調理科目履修者には、技術向上のために「家庭料理技能検定2,3級」の受験を勧

めているが、全国でも優秀な成績を収めている学生を毎年輩出している。

本学では、留学生の派遣は行っていないが、留学生入試制度を設け、留学生の受け入れは行っている。しかし実際に入学してくる学生は非常に少なく、学習成果の獲得に向けた支援は、個別対応となっている。

(b) 課題

学習成果の円滑な獲得および多様な履修状況や資格取得に対応すべく、必要事項を網羅した履修ガイド作成の検討が必要である。また、学生の基礎学力等に格差が生じており、専門基礎科目等においても習熟度別クラス編成の検討が必要である。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。】

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生生活支援は、学生生活委員会を中心に行われている。学生生活委員会は、委員長（学生部長が兼務）1名、教員から選出された委員1名、学生係1名の計3名が任に当たり、長期休暇期間中を除き、月4～5回開催されている。

学生生活委員会では、学生自治会、クラブ・サークル活動の支援、自転車通学希望者の審査、学生相談室の運営等のほか、学内での各種啓発（美化・節電・防犯等）、健康診断の企画実施、海外研修旅行（2年に1度開催）の企画実施等を行っている。また、新入学生に対し天王寺警察による防犯・交通講習を平成23年度よりオリエンテーション時に組み込み、学生の生活・安全面のサポートを強化している。

学生自治会は、自治会会則に基づき各クラスから選出された議員（クラス委員）から、自治会役員を選任し運営に当たっている。学生自治会の主な活動としては、新入生歓迎会（4月）、夕陽祭（学園祭、10月）の企画・運営を行い、学生の交流を図っている。各クラブの活動費の予算化、学園祭のグループ活動補助費など、適切な会計処理を行っている。また、自治会からの発案により平成23年度から毎年、学園祭で各模擬店の売上等の一部を公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団の「毎日希望奨学金」に寄託し、同世代でもある東日本大震災遺児の学業継続支援に協力している（平成27年度は40,000円寄託）。クラブ・サークル活動については、3団体あり専任教員が顧問として支援しており、37名の学生が参加している。課外活動や外部コンテストなどで顕著な成績を挙げた学生および団体を新入生歓迎会、学園祭において紹介し、学外活動等への活性化へ繋げている。

学園75周年記念事業の一環として、平成26年9月に学生食堂がリニューアルされた。新しい食堂環境は、学生にも好評である。また、平成24年に中庭を整備し、学生ラウンジと共に学生の憩いの場になっている。

学生の宿舎・アパート等については、入試広報室と連携し提携学生寮等をオープンキャンパス時等に紹介している。また、自宅外通学学生には、学生生活委員との定期面談を実施している。

大阪市中心部・交通の便の良い本学では、自動車・単車通学を禁止している。自転車通学者は許可制を取り、自転車専用駐輪場2か所（収容台数34台）を設置し便宜を図っている。また、平成25年度から自転車通学登録者には、自転車傷害保険の加入を義務付け不慮の事態に備えている。

経済的な支援としては、日本学生支援機構による奨学金（第一種・第二種）のほか、本学独自の制度として、新入学生に対して、修学支援授業料減免制度、遠隔地修学支援制度、家族奨学優遇制度、社会人入試授業料減免制度、私費外国人留学生授業料減免制度を設け、また在学学生に対しては授業料減免制度を設けている。また、(株)オリエントコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」の利用も可能である。平成27年度の主な経済支援制度の利用者は、以下の表の通りである。

名称	平成27年度	備考
日本学生支援機構・奨学金（第一種）	38（7）	新入生延数 （）は在学採用数
日本学生支援機構・奨学金（第二種）	71（13）	新入生延数 （）は在学採用数
修学支援授業料減免制度	48	新入学生対象
遠隔地修学支援制度	6	
家族奨学優遇制度	4	
授業料減免制度	10	

近年の経済状況の変化により、奨学生が増えている。日本学生支援機構予約奨学生および新規採用者は年々増加し、平成26年度は新入生の52%、平成27年度は55%に達している。本学独自の制度である修学支援授業料減免制度、授業料減免制度についても、より多くの支援ができるよう内容・採用人数を見直している。平成25年度から遠隔地修学支援制度を開始し、平成27年度入学生より家族奨学優遇制度も対象を学園規模に拡大している。

健康診断は学校保健法に基づき全学生を対象として毎年4月初旬に実施している。学生の健康管理のために保健室を開室している。高校と兼任の養護教諭（専任）1名で運営しているが、必要に応じ外部の医療機関と連携をしている。平成25年度より、オリエンテーション時に「授業等に関する配慮事項調査」を教務係と連携して実施し、疾病等により学生生活や授業で配慮が必要な学生の把握・支援とともに、緊急時の対応について関係教職員への周知に努めている。学生生活委員会では、配慮が必要な学生への支援や設備改善等の検討を行っている。

また、カウンセリングルームを前後期とも週3日計4コマ開設し、専任教員1名（保有資格：臨床心理士）が心理相談に対応している。カウンセリングルームの利用者は、平成27年度は延べ184人である。カウンセリングルームの利用者は年々増加している傾向にある。このような状況を踏まえ、学生生活委員会では平成26年度より新入学生に対しオリエンテーション時に（株）ウイネットによる「自己発見検査」を実施し、学生自身が生活態度、学習意欲、対人関係等の行動特性を自己把握できるよう努め、また、その結果を担任や学生係の学生指導に活用している。

本学では、担任制度を取り入れており、食物栄養学科ではクラス毎、キャリア創造学科ではコース毎に担任・副担任を定め、修学および学生生活面からのサポートに当たっている。担任・副担任はそれぞれの学科教員がその任に当たり、学生生活がより良きものになるよう、積極的に学生とかわり、学生一人ひとりの修学の進捗状況を把握しながら、勉強や進路等の指導・助言を行っている。その中で、個々の学生の意見や要望を聞き入れ、学科会議や各委員会等に申し入れをしている。

さらに、匿名でも学生が意見を出せるよう「意見・要望箱」を設置している他、学生生活に関する学生の意識を聴取するために学生生活に関する調査（日本私立短期大学協会）を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生生活支援の改善に役立てている。また、卒業年度である2年生には学生生活満足度を調査する卒業時アンケートを2月に実施している。

必要に応じて留学生の支援（主として生活面）を行っているが、過去8年間にわたり入学希望者はいなかったが、平成27年度は食物栄養学科に1名が入学した。しかし、入学制度として留学生入試（1、2次）、奨学制度として、私費外国人留学生授業料減免制度を設け、外国人の受け入れ態勢は整えている。

社会人学生の受け入れについては、入試制度として社会人入試（1～6次）、奨学制度として社会人入試授業料減免制度を設け、社会人が受験しやすい環境を整備している。

長期履修生については、食物栄養学科の性質上、養成課程としてのカリキュラムの体系化がなされているため、履修科目の選択の幅が少ないことにより、現在は整備されていない。

学生の社会的活動への参加については、各学科・コース毎の専門性を活かして、積極的に貢献するように支援している。

(b) 課題

学生の生活支援に関する組織的な対応については、概ね良好に対応しているものとする。しかし、学生満足度をさらに高めるためには、多様な学生のニーズに合わせた対応が必要不可欠であり、学生との更なるコミュニケーションを図ることが重要である。また、現在実施している各種アンケートの結果から学生のニーズや不満を丁寧に読み取り、学生生活委員、授業担当者、クラス担任、事務職員が一体となった学生生活支援体制を今後も続けていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

学生の就職支援は、就職委員会を中心に行なわれている。平成27年度の就職委員会は、委員長である学生部長1名、教員から選出された就職委員2名、28年1月から就職担当職員2名でその任に当たり、月1回(年11回)の定例委員会および必要に応じて開催される臨時委員会において、就職セミナーや学生の就職状況などについて検討し実施している。

記念館・東館1Fに就職支援室Ⅰ・Ⅱを整備し、就職支援室Ⅰでは就職担当との相談・面談の他、情報検索用コンピュータ4台、過去の就職関連資料や企業資料などを配備している。就職支援室Ⅱは、企業からの求人票を掲示している。いずれの部屋も学生は自由に利用することができる。

就職セミナーは、①就活ホップ研修(1年次9～12月)、②就活ステップ研修(1年次2月)、③就活ジャンプ研修(2年次4月)に区分し、それぞれの段階に応じた適切なプログラムを実施している。

以下に平成27年度の就職セミナーの一覧を示す。

	実施日	I		II		III		IV		教室		
		09:30~11:00		11:10~12:40		13:30~15:00		15:10~16:40				
就活ホップ研修 基礎編	9月17日(木) 【食物栄養】	就職ナビの活用・就職活動の進め方・職業の決め方 楠マイナビ 畠田佳澄 101		社会人についての夢を語る！ ディスコ/中川浩一 104		13:30-15:30 社会人先輩による 企業体験談 <視聴覚教室>		15:40-16:40 就活スタートガイド 就職活動の流れを知る！①(ビデオ学習) <視聴覚教室>		101 104 視聴覚 服飾造形		
	9月17日(木) 【キャリア】	社会人についての夢を語る！ 104 中川		就職ナビの活用・就職活動の進め方・職業の決め方 楠マイナビ 畠田佳澄 101								
	9月18日(金)	就活マナー< I > ベネッセiキャリア 道盛央幸		筆記試験対策Eー テストニング 廣済堂 川崎幸治		就職の手引き		就職活動の流れを知る！②(ビデオ学習)		視聴覚 服飾造形		
	10月25日 (日)	自己分析 ベネッセiキャリア/ 道盛央幸				・自己PR作成 ベネッセiキャリア/ 道盛央幸				視聴覚 服飾造形		
	11月15日 (日) スーツ着用	履歴書・ES作成 I ベネッセiキャリア/ 道盛央幸				GD(グループディス カッション)体験 道盛 央幸		集団面接体験 I 道盛央幸		202・203A・ B ・ 201・ 204		
	12月5日(土)	筆記試験対策特別講座 SPI 対策予備校 松田佳久				求人情報解説と求人票の読み方				視聴覚 服飾造形		
	就活ステップ研修 応用編	2月3日(水)	9:30-10:50 キックオフ宣言 求人情報解説		11:00-12:30 2年生の 就職活動体験談、		13:30-14:30 「ナビの裏ワザ 教えます!」畠田 佳澄		14:30~ 個人面談		視聴覚 服飾造形	
2月4日(木) スーツ着用		就活マナー< II > 「出来るオンナの身 だしなみ・メイク術」 ベネッセiキャリア/道 盛央幸		就活の為の 『ハガキ・手紙の書き 方&電話のかけ方』 講座 ベネッセiキャリア/ 道盛央幸		社会人に向けての 「メイクアップ実習」 花王株		15:10-16:10(E- TES) 筆記試験対策 16:10-16:40/支 援室		個人 面談 101		
2月5日(金) スーツ着用		履歴書・ES作成 II ベネッセiキャリア/ 道盛央幸				GD(グループディス カッション)実践 I /道盛央幸		集団面接体験 II 道盛央幸		202・203A・ B・201・204		
2月6日(土) スーツ着用		履歴書用証明写真の撮影(学内) ※9:30~主催スタジオクライム 4F										造形実習室 材料科学実験 室
2月12日(金) スーツ着用		企業研究会4社 10:00 藤レナウン				11:10 藤そごう西武(西武八尾店)		14:10 中央フードサービス 藤				視聴覚 服飾造形
		13:00 藤なだ万										

	2月18日(木) スーツ着用	大阪私立短期大学協会就職問題研究会主催『短大生のための就職セミナー』クレオ大阪中央 13:00～			
就活 シャ ン プ 研 修 実 践 編	4月2日(土) スーツ着用	入学式	最終チェック講座 (ベネッセキャリア/道盛中央)		視聴覚 服飾造形
			就活マナー<Ⅲ>	履歴書総復習	
	4月4日(月) スーツ着用	9:30-11:20 実践就職活動！徹底研究 応募手続き&求人票	11:30-12:30 【自治会・新入生歓迎 会】 役員は11:00退出	13:00-16:10 最終チェック筆記試 験対策 SPI対策予備校 松 田佳久	視聴覚 服飾造形
	4月5日(火) スーツ着用	【総まとめ】就活内定を勝ち取るノウハウはこれだ！！ 集団面接実践 道盛中央 個人面接実践Ⅰ ベネッセキャリア/道盛中央 個人面接実践Ⅱ ベネッセキャリア/道盛中央 GD(グループディスカッション)実践Ⅱ 道盛中央			

各学科の教育課程で取得できる資格以外に就職に役立つ資格として、就職委員会が日商PC検定(文書作成・データ活用)、MOS・PowerPoint(H26年度未開講)など、パソコン関連の資格対策講座を(株)ワークアカデミーの協力のもと夏期(8・9月)・春期(2・3月)にそれぞれ開講している。平成27年度の受講者および合格者は以下の通りである。

夏期	データ活用 (Excel)	3 (3)
	文書作成 (Word)	9 (9)
春期	データ活用 (Excel)	11 (12)
	文書作成 (Word)	0 (1)
	年度計	23 (24) 95.8%

※ () 内は受講者数

学生の就職状況は毎月教授会に報告され、全教職員で情報を共有し、担任・授業担当者からも就職のアドバイスを適宜行っている。学生の就職動向を把握し、適切な就職斡旋を行うために、年に3回の就職状況調査(アンケート)や、就職担当者との個別面談(いつでも相談)を実施している。

平成27年度の就職状況(平成28年4月1日現在)

卒業生数	186	
食物栄養学科	96	
キャリア創造学科	90	
就職希望者数・希望率	163	87.6%
食物栄養学科	82	85.4%
キャリア創造学科	81	90.0%
就職決定者・就職率(決定率)	160	98.2%
食物栄養学科	81	98.8%
キャリア創造学科	79	97.5%

※就職率(決定率)は(就職決定者/就職希望者)で算出

食物栄養学科の就職率は98.8%である。栄養士資格を取得した学生でも、栄養士としての就職を希望せず、事務等の職種に就職する場合が多くみられた。その要因の一つに栄養士の賃金や勤務

内容・体制の過酷さが挙げられるが、学生自身の栄養士としての資質やスキル不足も否めない。そのため、職種に関しては幅広い選択肢を持つように指導している。

キャリア創造学科の就職率は 97.5%である。食物栄養学科と同様、各コースの専門性を活かさず、事務を希望する学生が多くみられた。また、総合職で転勤ありの求人に対しては消極的で、地元志向の学生が大半である。

専門性を活かした就職については、食物栄養学科では 82 人中 65 人 (79.3%) が栄養士資格を活かした就職、キャリア創造学科では 81 人中 42 人 (51.9%) が専門性を活かした就職をしている。

学科・コース別の専門性を活かした内定状況(平成 27 年度)

	食物栄養 学科	キャリア創造学科					
		学科計	製菓	フード	ファッション	ブライダル	ビューティー
専門性を活かして就職	65	42	10	7	13	5	7
希望者数	82	81	22	15	21	12	11
%	79.3%	51.9%	45.5%	46.7%	61.9%	41.7%	63.6%
職種	栄養士		製菓 製造	食品 関連	アパレル販 売員	ブライダ ルプラン ナー	エステ・ 美容

就職委員会では、平成 24 年度より<アルバイトで学ぶ企業体験学習(アルキタイ)>を実施している。参加希望者は、学科・コースの学び内に応じてタイアップした企業でのアルバイト体験を通して、自分のキャリアについてより深く学び、就職活動に役立てている。平成 27 年度のタイアップ企業は 8 コース 32 社 (①アパレルコース 3 社、②パティシエコース 4 社、③ブライダルコース 8 社、④栄養士コース 11 社、⑤ビューティーコース 2 社、⑥飲食コース 2 社、⑦百貨店コース 1 社、⑧ビジネスマネジメントコース 1 社)、参加者は 19 名である。<アルキタイ>を活用した学生は早く内定している傾向にある。

特に、栄養士コース 11 社では、実際に給食会社で働くことにより、具体的なイメージや、自分の適性などを考える参考となる。また、ブライダルプランナーの新人をあまり採用しないブライダル業界では、ブライダルプランナーとしてのアルバイトを 8 社とタイアップし、実際にプランナーアシスタントとしてフロント、チャペル、案内などの仕事をしている。通常のアルバイトでは、ホールスタッフとして料理提供の仕事がメインの場合が多く、あまりプランナーとしての参考とはならない。実際にプランナー業務をアルバイト経験することにより業務内容やビジネスマナーもわかり、内定に有利となり、内定者が出るなどの成果を上げている。

進学、留学に対する支援は、教務委員会が中心になり、学生からの申し出に応じて主に 4 年制大学への編入(編入学指定校含む)の支援・相談を行っている。平成 27 年度は 1 名が 4 年制大学へ編入している。

(b) 課題

引き続き就職委員会が中心になり各種就職支援プログラムを企画・実施していくが、学生の多様な就職ニーズに対応するため、また 1~3 月期には就職未内定者の 2 年生だけでなく、これから就職活動に着手する 1 年生への対応も必要になってくるため、現行の体制では限界がある。就職担当職員との個別面談(いつでも相談)を実施していることもあり、就職担当職員の増員は急務の課題であった。28 年 1 月より 2 名体制になり、キメの細かい学生指導ができていく。28 年 4 月からもこの体制を維持したいところである。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

「入試ガイド（学生募集要項）」の冒頭部に「アドミッションポリシー」および「各学科の求める学生像」を記載して、受験生に本学の入学者受け入れの方針を明示している。

入試ガイドは、本学ホームページをはじめ、進学情報誌、受験情報サイトなどを通じ受験生が入学案内資料を請求した場合、大学案内・入学願書等と共に送付されるほか、本学オープンキャンパスや進学相談会において本学で説明する際にも、参加者全員に配布される。なお、入試ガイドには受験生からの頻度の高い質問に関し「入試と入学に関するQ&A」のページを設け、入学を希望する者の疑問に答えているほか、紙面で解消しなかった疑問には電話・ファックス・メール等で随時回答できるように、問合せ先（入試広報室）を随所（CAMPUS GUIDE、入試ガイド、ホームページ、（業者媒体等）に記載している。

オープンキャンパスでは、来場者には学科内容説明会への参加を促し、そこでは冒頭に「各学科の求める学生像」の説明が行われる。その後、体験授業が行われ、本学での学びの内容が理解できるように工夫をしている。さらにオープンキャンパスでは個別相談コーナーを設け、受験生や保護者個々の疑問点に対し個別に説明できる体制をとっている。これらを通じ、入学希望者に対して「アドミッションポリシー」および「各学科の求める学生像」の周知徹底を図っている。

入学試験においても、AO入試ではエントリー相談を行い、受験生と本学との適合性を確認している。また、指定校制推薦入試、社会人入試、帰国生徒入試、留学生入試では面接を課し、受験生の志望理由等が本学の求める学生像に合うものか確認している。合格者には12月と3月の2回にわたり入学前指導を行い、入学後に学ぶ教科の概要説明を踏まえ、最終的な希望コース確認や、入学までに理解を深めておくべき事項などを示し、入学までの期間を有意義に使えるよう指導している。また学生生活（特に下宿等）に関しては学生係で対応している。これらにより入学予定者が学習、生活両面で不安なく入学できるよう配慮している。

学生募集に関する業務は、一貫して入試広報室にて担当している。入試広報委員会が広報活動計画が立案され、それに基づき入試広報室にて各種業者媒体や、CAMPUS GUIDE、入試ガイド、ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、進路ガイダンスなどを制作・実施し、それらを通じ本学の募集内容に関する適切な情報発信を行っている。制作物の内容やオープンキャンパス運営等に関しては、学長をはじめ入試広報委員会と連携し、全学の協力が得られる体制をとっている。入試の方式、日程等に関しても、入試広報委員会の素案を基に入試委員会にて原案が作られ、教授会において承認・決定され、その合否判定は入試委員会にて判定資料が作成され、教授会にて判定される。合否結果は入試広報室にて受験生に通知される。

(b) 課題

入学予定者に対し、キャリア創造学科では学科開設時より、登校による入学前指導を始めたが、食物栄養学科も平成26年度（平成27年入学者）から入学前指導に切り替えた。今後もさらなる検討が望まれる。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

FD活動については、「授業評価アンケート」「授業成果確認アンケート」の内容を吟味し、設問を見直すなどの検討をする。

学習支援については、履修ガイドの作成や習熟度別クラス編成の検討を進める。

生活支援については、近年、経済的に余裕のない学生が増加しており、今後は学科、教務委員会、学生生活委員会、事務室が連携して退学者を減らすように努める。

障がい学生のために、平成28年度に、本館3階に「身障者用トイレ」と「段差解消装置」を整備する予定であり、さらなるバリアフリー化を順次進めていく必要がある。

学生の多様な就職ニーズに対応するために、就職担当職員の2名体制を継続する。

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学位授与の方針は現状でも一定の方法を用いて学生、教職員に周知しているが、今後もFD研修会等の場において継続的に取り上げ、より理解を深めるべく努力する。

教育課程編成・実施の方針については、シラバスの項目の再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応すべく、履修ガイドの作成を試みる。

入学者受け入れ方針については、オープンキャンパスや入試説明会等で言及しているが、入学前説明会などでも入学者受け入れ方針に掲げた事項を再確認すべく、また入学前学習課題にも反映するように検討を進める。

学習成果の査定については、平成26年度より学生自身による「授業成果確認アンケート」を実施し、各自が自身の修学状況の振り返りと課題を認識する機会を設けているが、継続的な認識と査定をすべく修学ポートフォリオの導入の検討を進める。

卒業生の進路先からの評価聴取方法として、アンケートを実施したが、今後は質問項目の内容等の見直しを図り、より充実させる。

学生のニーズや不満を丁寧に読み取り、学生への生活支援を行うにあたり、学内連携体制の強化（報告・連絡）を図る。障がい学生へのハード面での対応については、平成28年度に一部実施する予定であるが、更なるバリアフリー化を順次進めていく必要がある。

各学生の就職活動状況に全教職員が関心を持ち、特に就職活動に関心の低い学生に対しては就職担当者との相談を勧める。就職担当職員の2名体制を継続する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の教員組織は短期大学設置基準を充足する人数の教員が、各学科の教育課程に沿って適切に配置されている。各教員は研究活動やFD活動を通じて教育に関する知見を積極的に教育に反映させ、学生の学習成果の獲得に努めているが、学生募集等の校務負担も大きく研究環境の改善と事務室のバックアップ体制の強化が課題となっている。事務組織も法人全体で連携をはかりながら教員・職員間も緊密な連携のもとで業務運営を行っているが、更なる学生支援体制の強化が課題である。

校地・校舎面積等は短期大学設置基準を充たしており、また学習成果を獲得させるための図書館や情報システム機器やソフトウェアなどの向上・充実もはかっている。それら施設の維持管理は規程に則って実施しているが、老朽化した施設・設備の維持管理に多額の費用がかかるため、それを支える財政面の資金確保が課題である。

平成 26 年度を起点とする 5 年間の経営改善計画を着実に実行に移し、教育研究上不可欠な人的・物的・技術的資源を保持・発展させていく。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数、各学科の専任教員は教育課程に沿って適切に編成されている。また、食物栄養学科は、栄養教諭の教職に必要な専任教員数および厚生労働省による栄養士養成施設基準も満たしている。

短期大学設置基準に定める本学の学科の種類および規模に応じる専任教員数(イ)は食物栄養学科 4 名(うち教授 2 名以上)、キャリア創造学科 6 名(うち教授 2 名以上)、また、短期大学全体での入学定員に応じて定める専任教員数(ロ)は 4 名(うち教授 2 名以上)、栄養教諭の教職に必要な専任教員 2 名となっているが、下表の通り、食物栄養学科 9 名、キャリア創造学科 9 名を配置し、短期大学設置基準に定める定員を充足している。

また、食物栄養学科の教員数は、厚生労働省が省令によって定める栄養士法施行規則第 9 条(4)(養成施設の指定の基準)の教員数 4 名および専門分野を充足している。

両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、広い学びを提供するため、専任教員では対応が十分でない科目には非常勤教員を配置している。また、実験・実習科目においては、教育の質、安全を期して実験助手を配置している。

年齢の構成は、平均年齢で教授 60.3 歳、准教授 53.1 歳、助教 46.5 歳である。

専任教員数(平成 27 年 5 月 1 日現在)

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		教職に必要な専任教員
	教授	准教授	助教	計	(イ)	(ロ)	
食物栄養学科	3	4	2	9	4	4	2
キャリア創造学科	5	3	1	9	6		-
合計	8	7	3	18	10	4	2

教員の採用および昇任については、「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教

員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

(b) 課題

学科・コース毎にその教育方針に基づく専任教員体制の維持、増進を図る必要がある。また、教員採用の際、各職階の年齢構成を参考に適正な人員配置を心がける。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学専任教員は、学科・コース教育課程編成・実施の方針に基づいて研究教育活動を進めている。教員は、研究活動で得られた知見を積極的に教育に反映させている。専任教員の教育研究活動の状況については、毎年3月末までに当該年度の業績報告書が提出され、教務係で閲覧することができる。また業績の概要は、独立行政法人科学技術振興機構が運営する ReaD に登録するようすすめている。

平成 27 年度専任教員の研究実績表(学科等の順に記述)

学科等	氏名	27 年度職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無
			著作 数	論文 数	学会 等 発表 数	その他		
	津村 春英	学長	0	1	0	0	無	無
食物栄養学科	青山 佐喜子	教授	0	1	0	0	無	有
	川合 清洋	教授・食物栄養学科長	1	1	1	1	有	有
	久我 周夫	准教授	0	0	0	0	無	有
	森 久栄	准教授	1	1	2	3	無	有
	興久田 巖	准教授	0	2	1	0	無	無
	治京 玉記	准教授	0	1	3	0	無	有
	大原 栄二	助教	0	1	6	0	無	有
	露口 小百合	助教	0	0	2	0	無	有
キャリア創造学科	川崎 和代	教授	0	1	0	0	無	有
	山本 悦子	教授・学生部長	0	1	1	0	無	有
	林 仁美	教授・図書館長	0	0	2	0	無	無
	山口 眞理	教授・教務部長	0	0	0	0	無	有
	中村 順子	教授	0	0	0	0	無	無

藤川 喜久子	准教授・キャリア創造 学科長	0	0	1	1	無	有
磯谷 幸宣	准教授	0	0	0	0	無	無
本山 光子	准教授	0	0	0	0	無	無
向山 久子	助教	0	0	0	0	無	無

専任教員は、科学研究費補助金等外部資金の獲得のため、積極的に申請をすすめているが、平成27年度に研究代表者としてあるいは研究チームの一員として科学研究費補助金を獲得した専任教員はいなかった。これ以外にも、他学との共同研究によって外部資金を活用する者2人(2件)、産学連携によって外部資金を活用して研究をする者が1人(2件)である。

本学では教育課程上で実施される科学的な実験に対応すべく、病原体と遺伝子等を用いる研究が安全かつ適切に実施されることを目的とする「短期大学 バイオハザード安全対策委員会規程」が平成18年に施行され、また、動物の福祉、環境保全、安全確保等の観点から適正な動物実験等が実施されることを目的とする「短期大学 動物実験委員会規定」が平成23年に施行されている。さらに、「短期大学 研究活動に関する規程」「短期大学 研究倫理規程」を平成26年度に整備し適正な研究活動が行われるようにしている。

本学では、専任教員が研究成果を発表する機会として大阪夕陽丘学園短期大学紀要を毎年1回12月に発行している。この紀要は、紀要編集委員および関係領域の学内教員が査読にあたり、また研究を保障するために毎年個人研究費が予算化されており、その中から4万円～15万円の範囲で研究旅費として使用することができる。学会や国際会議、研修会等への参加は出張として扱われ、そのために必要な交通費・宿泊費は、旅費規定に従い支給される。専任教員の研究費は30万円であるが、特別専任教員・実験助手については10万円である。

専任教員が研究を行う個人研究室は20～35㎡あり、教員と実験助手もしくは教員のみで利用している。専任教員には週1回研究日が保障されており、学外での共同研究や自宅での研究が許されている。教員の勤務時間は通常9時～17時までとされており、授業や会議がなければ17時以降に他の研究機関に出かけることが許されている。また夏季休暇、冬季休暇、春季休暇中は裁量労働が認められており、会議や行事等を除いて自宅や他の研究機関での研究が認められている。

昭和58年に施行された「国内留学規定」によれば、5年以上在職した教員は、国内留学の申請ができる。その期間は原則として6ヶ月以内である。長期の海外派遣は認められていない。国際会議等に出席する場合は、一般の旅費規定に則り、個人研究費の範囲内で交通費・宿泊費を消費することが認められている。

本学では、「短期大学 FD委員会規程」第5条「委員会の任務」において、FD委員会はFD活動の推進を図るために、下記項目について検討し、実施することとされている。

- (1) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (2) 教員による自己評価の実施に関する事項
- (3) 公開授業等教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) 教育能力向上に必要な講習会・研修会に関する事項
- (5) 委員会活動報告書の作成
- (6) その他委員会が必要と認めた事項

FD委員会は、この規程に基づいてFD活動を適切に行っている。

学習成果を向上させるために、教務係が非常勤教員から得た授業に関する情報や、学生係が自治会学生から得た施設設備に関する情報、入試広報室が来訪した高校生からの感想などの情報を、専任教員は、教授会や学科会議で報告を受け、教育方法改善の参考にしている。

(b) 課題

専任教員が専門分野の研究を積極的に行えるよう、また外部研究費の獲得が増加するよう事務室はバックアップ体制の構築に取り組む必要がある。また、ホームページにおいて教育研究活動を公開しているが、更なる充実が望まれる。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■ 基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学園の事務組織は、「事務組織規則」に基づき設置され、稟議規則や公印取扱規則のほか、後の章で述べられている、「財務諸規程について述べられている規程」や「施設設備等の管理について整備している規程」により運営されている。

事務組織は、昭和54年に法人、短大及び高校に3分割され、それぞれの部門長が所属長として統括していた。しかし平成25年7月、とすれば所属する部門だけに偏っていた事務職員の意識を学園全体に向けさせ、停滞していた人事異動を活発化させ、それにより事務組織全体を活性化させる事を目的に、事務組織を再統合した。

現在、事務局長の下、法人業務課、短期大学課、短期大学入試広報課及び高等学校課の課長がそれぞれの処理権限と責任に基づき、主管する業務を統括している。

短期大学における業務についてみれば、短期大学課が短期大学事務室の名称で大学内に置かれ、庶務係、教務係及び学生係がその業務を担っている。

教務係及び学生係（学生係は、業務により学生生活担当と就職担当に分かれる）は、教員とともに教務委員会、学生生活委員会、就職委員会等を組織し、相互の信頼関係を保ちつつ各々連携をとり、企画、立案及びその実施にあたっている。

入試広報課は、入試委員会と綿密な連携を取り、その信頼を得て、オープンキャンパスの企画、立案をはじめとして、学生募集及び広報並びに入学試験に関する業務を担当している。

短期大学における事務職員数は、事務室が7名（うち契約職員2名、嘱託職員1名）、入試広報課が3名（うち契約職員1名）であり、それぞれが1台ずつのコンピュータを所持し、グループウェア（デスクネット NEO）で教職員相互の連携をはかり、ワード及びエクセルなどのソフトを駆使してそれぞれの業務に当たっている。

学内事務部門における日常的な業務の見直しや事務処理の改善についての検討は、毎週火曜日の常勤理事会後に開催される事務長会議（メンバーは事務局長、次長及び各課長）において、各部門間の連絡調整と共に行われ、各課長（事務長）が管理する事務業務に反映させている。又理事長決裁が必要な事項については、常勤理事会に具申し、その決裁を得て業務を遂行している。

(b) 課題

事務室職員7名のうち、今年度末での定年退職者2名、任期満了者1名となり、業務の円滑な引継ぎが大きな課題である。極力現状の業務運営をマニュアル化し、引継ぎをはかるとともに、この機会に基本に立ち返り、業務の本来の目的を明確にし、根拠法令や通達、学内諸規則を見直して、業務にあたることを徹底していく必要がある。加えて学外からの新規入職者を迎え、他学でのノウハウの優れた面を取り入れて業務に活かしていく取組みも検討する必要がある。

また、SDの取り組みを、今後FD活動との連携も含め計画的に推進していくことが求められる。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

■ 基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は、期間の定めのない教職員、有期雇用の教職員及びその両者共通

のものが整備され、学内グループウェア（デスクネット NEO）における閲覧機能により教職員に対する周知徹底が行われている。

教職員の人事管理は、各部門の下、管理責任者が労働基準法をはじめとする法令を遵守し、学内諸規程に基づき適正に管理している。又教職員の人事管理に関し、諸規程上の不明な点が出た場合は契約する弁護士及び社労士の指導を、健康面に関する不明な点が出た場合は産業医の指導を仰ぎ、常勤理事会で検討の上、適切な処置をとっている。

毎月一回は安全衛生委員会を開催し、教職員の安全面及び健康面の問題点の把握・検討とその改善に向けた取り組みを行っている。

教職員の就業に関する諸規程は、次の通りである。

【期間の定めのない専任教職員の諸規程】

1. 就業規則
2. 給与規則
3. 定年制規則
4. 退職金規則
5. 前歴換算規定
6. 在職者調整実施要領規定

【有期雇用教職員の諸規程】

1. 大阪夕陽丘学園有期教職員共通規則
2. 短期大学 特別専任教員就業規則
3. 短期大学 非常勤講師に関する就業規則
4. 短期大学 実験助手及び実験助手補就業規則
5. 短期大学 非常勤助手及び非常勤助手補就業規則
6. 高等学校 専任講師就業規則
7. 高等学校 非常勤講師就業規則
8. 契約職員就業規則
9. 嘱託職員就業規則
10. アルバイト職員就業規則
11. 短期大学 特別専任教員の給与に関する規則
12. 短期大学 非常勤講師の給与に関する規則
13. 短期大学 実験助手及び実験助手補の給与に関する規則
14. 短期大学 非常勤助手（助手補）の給与に関する規則
15. 高等学校 専任講師の給与に関する規則
16. 高等学校 非常勤講師の給与に関する規則
17. 契約職員の給与に関する規則
18. 嘱託職員の給与に関する規則
19. 有期教職員の傷病による休業に関する規定
20. 有期教職員に関する規則等補則

【上記教職員に共通する諸規程】

21. 育児休業等規則
22. 介護休業に関する規則
23. ハラスメント防止のための指針
24. ハラスメントの防止等に関する規定
25. 安全衛生管理規則
26. 安全衛生委員会規定

27. 公益通報等に関する規定
28. リフレッシュ休暇規定
29. 前歴換算規定
30. 在職者調整実施要領規定

(b) 課題

就業管理、業務運営体制・人員配置の見直しなど、教職員の人事管理の見直しは不可欠である。特に本学の場合、従来は教員・職員の役割分担において教員に占める業務負荷が相対的に大きい状況がみられた。職員の専門性の向上と、業務分担の適正な整理が不可欠である。また、専任教職員の就業規則の今目的見直しや給与制度・退職金制度の改革も喫緊の課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

本学の教員組織は短期大学設置基準を充足する人数の教員が、各学科の教育課程に沿って適切に配置されている。両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、広い学びを提供するため、専任教員では対応が十分でない科目には非常勤教員を配置している。また、実験・実習科目においては、教育の質、安全を期して実験助手を配置している。

各教員は教育課程編成・実施の方針に基づき、研究活動やFD活動を通じて教育に関する知見を積極的に教育に反映させている。

本学園の事務組織は、「事務組織規則」に基づき設置され、稟議規則や公印取扱規則のほか、財務関連則や施設設備等の管理について整備している諸規則により運営されている。

短期大学における業務については、短期大学課及び短期大学入試広報課の二つの課が学内に置かれ、短期大学課においては庶務係、教務係、学生係の各係に分かれてその業務を担っている。

教務係及び学生係は、教員とともに教務委員会、学生生活委員会、就職委員会等を組織し、相互の信頼関係を保ちつつ各々連携をとり、企画、立案及びその実施にあたっている。

入試広報課は、入試委員会と綿密な連携を取り、学生募集及び広報並びに入学試験に関する業務を担当している。

本学では、科学研究費補助金等外部資金の獲得のため、規程等も整備し、積極的に申請をすすめているが、平成27年度は獲得できておらず、さらなる専任教員への啓蒙と事務室のバックアップ体制の強化に取り組む。

事務組織としては、グループウェア等の活用で効率化が進む一方、退職等による人材の入れ替わりが大きく、業務運営のマニュアル化や基本に立ち返った業務の見直しが必要となる。また、日常業務に追われ狭くならがちな視野を広げるとともに、より一層の専門性を磨くためにもSD活動の整備を計画的に行っていく。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の校地、校舎及び施設についての概要は、下記のとおりである。

校舎・校地一覧表(平成27年5月1日現在)

区 分	収容 定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
大阪夕陽丘学園 短期大学	480人	3,600㎡	8,810㎡	5,210㎡	4,400㎡	14,769㎡	10,369㎡

校地面積については、平成 27 年度、本学の文部科学省届出校地面積は 14,769 m²である。平成 15 年短期大学設置基準改正により、440 人（収容定員）×10 m²=4,400 m²が校地面積の設置基準となり、設置基準を 10,369 m²上回っている。

校舎面積については、平成 27 年度、本学の文部科学省届出校舎面積は 8,810 m²である。校舎面積の設置基準は 3,600 m²であり、設置基準を 5,210 m²上回っている。

体育施設等については、運動場は、高等学校と共用施設として隣接地に 3,040 m²のグラウンドがある。また、体育館は延床面積 625.12 m²でスポーツ実習やフィットネスの授業等でも利用している。

本学園の地形的環境から、各校舎の 1 階部分が同一平面上にはないので校舎間にはスロープや大小の階段が敷設されている状況にあり、校舎間を移動する際には、車イスの利用者や松葉杖の必要な障害者にとっては不便な環境であるのが現状である。本館にはエレベーターが 1 基設置されているので、本館の上下の移動には支障はない。また、本館から記念館の建物間は数段の階段によって連結されているが、車イス利用者のためには移動式のスロープでその都度対応できる体制にある。

実験・実習室については、それぞれの学科の特性に合わせた実験・実習室を有しており、本館 2 階には、食物栄養学科、キャリア創造学科フードデザインコースの調理系科目の授業を行う調理実習室、また、製菓クリエイトコースの実習科目を行う製菓実習室を配置している。3 階には食物栄養学科の実験・実習系科目である「栄養学実験」、「解剖生理学実習」を栄養学実験室で、「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」、「食品加工学実習」を食品学実験室で行っている。また 4 階・5 階では、キャリア創造学科のファッション、ブライダル、ビューティーデザインコースの実習授業を行う服飾管理実習室、造形実習室、材料学実験室、服飾造形学実習室が配置されている。記念館 1 階には HACCP 仕様の給食管理実習室があり、栄養士養成校ならではの施設が配置されている。

両学科の講義形式で使用する講義室には各種メディア機器関連の整備が順次整っており、設置状況は次の表の通りである。

各教室の収容人数と情報機器の設置状況

	収容人数	マイク	プロジェクタ	TV	VHS	DVD	学内 LAN
101 講義室	118	○	○		○	○	○
102 講義室	59		○	○	○		○
104 講義室	104	○	○		○	○	○
201 講義室	56		○				○
202A 講義室	56		○				○
202B 講義室	56	○	○				○
203A 講義室	56	○	○				○
203B 講義室	56		○				○
204 講義室	56		○				○
視聴覚教室	144	○	○			○	○
コンピュータ室 1	54	○					○
コンピュータ室 2	26						○

コンピュータ台数： コンピュータ室 1 (56)
 コンピュータ室 2 (26)
 図書館（検索用）(4)
 就職資料室 (4)

注：DVD は可動式のプロジェクタで対応可能

少人数制の授業を実施するために、202 講義室、203 講義室は可動式の壁で仕切り、授業を行っ

ている。

情報機器を設置するコンピュータ室1(56台)コンピュータ室2(26台)については、平成27年度にコンピュータの入れ替えを行い、よりよい情報環境で授業が行われるようになった。なお、コンピュータ室2は、学生が授業外で自由に使用できる施設である。

図書館は、床面積614.19㎡である。施設としては開架閲覧室、新着図書コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、パンフレットコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、事務室(司書室)、閉架書庫がある。出入り口にブックディテクション・システムを設置し、利用者はカバンなどを携帯しての入場が可能である。図書館入室者用のロッカーも完備している。

座席数は、閲覧席51席(6人掛けテーブル8台と3人掛け1台)、キャレル5台、DVD視聴可能席2席、パソコン検索可能な3席、合計61席である。

平成27年度の図書費購入予算は1,200,000円、雑誌費850,000円であった。それに対する図書数内訳は、購入図書数319冊、学術雑誌56冊、寄贈図書41冊、編入図書2冊、除籍図書1冊等で、結果的に417冊の増加であった。

図書等廃棄システムに関して、一部の消耗図書・雑誌については、保存期間を成文化している。図書資料については資産登録し、除籍・廃棄は「短期大学 図書館資料収集・管理規程」に基づいて、図書館委員会にて審議、決定し、教授会にて報告を行っている。

図書館に設置している情報関連機器は下記の表のとおりである。

情報関連機器

種別	内容
図書館システム	情報館 V8
OPAC 検索専用パソコン	3台
データサーバー	テレコン21
DVD ビデオブース	2台
有線LAN	キャレル1台(1人分)、閲覧用テーブル1台(6人分)に設置

平成27年度 図書館蔵書「資産図書数」一覧(平成28年3月31日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	47,298冊	5,939冊	1015種	310点

平成27年度購入資産図書：417冊

定期刊行物：和書35誌 洋書6誌

追録：0種

平成27年度受入消耗図書：168冊

開館日数：220日

入館者数：7,569人

その他の施設としては、学生の休憩場所として独立した「学生ラウンジ」を有し、昼食や休憩時には学生が自由に利用できる。また、平成26年度には食堂をリニューアルし、学生の憩いの場所づくりの最適化を推進している。

(b) 課題

大学図書館としては教員、学生への幅広い勉学のニーズに応えられるよう、アクティブラーニングの拠点となるようなシステム作りを行っていくことが必要である。

また、障がい者に対応した移動環境及びトイレなどの設備が不十分であり、今後計画的に環境改善を図る必要がある。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■ 基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

資産等の保有と運用については、「固定資産及び物品管理規則」に基づき施設設備等の維持保全・処分の適正を図るため、所属長が所管の長として統轄し、統轄事務は事務局長としている。固定資産管理については、原則として10万円以上のものを固定資産の対象として50万円以上の固定資産の購入は稟議書により理事長の決裁を受けている。管理帳簿は固定資産台帳で管理し、減価償却対象資産については定額法により減価償却費の管理をしている。図書管理については別に、「図書館資料収集管理規程」に基づいて管理している。

機器備品については、固定資産台帳の物品分類表の区分に従い整理番号を記入したラベルを添付して管理し、年度末にチェックしている。また、学生用机・椅子などの少額重要資産はその数を保管場所とともに台帳管理をしており、隔年ごとにチェックを行っている。固定資産の全額償却前の処分については、稟議書により理事長の決裁を受けている。平成27年度も毎年同様、年度末に公認会計士の監査を受け、適正に固定資産が管理、また会計処理がされているとの評価を受けた。

以下に、財務諸規程について整備している規程名及び施設設備等の管理について整備している規程の一覧を示す。

【財務諸規程について整備している規程】

1. 経理規程
2. 資金運用規則
3. 財務書類等閲覧規則
4. 「大丸見純吉基金」運用規則
5. 「片山教育研究基金」運用規則

【施設設備等の管理について整備している規程】

1. 固定資産及び物品管理規則
2. 大阪天陽丘学園消防計画
3. 図書館資料収集管理規定

本学は、火災・地震対策、防犯対策等の整備にも努めている。

火災・地震対策については、自動火災報知機を設置し、消防設備点検は5月、11月に行っている。検査結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な修繕等の対応をしている。又「大阪天陽丘学園消防計画」に則り、11月に学生・教職員の避難・防災訓練を天王寺消防局の協力を得て行っている。主な内容は、火災避難訓練・水消火器体験等である。計画的に校舎の耐震診断・耐震改修を実施している。平成23年度には本館・東館の耐震改修工事を実施し、安全性を確保した。また、平成26年度には非構造部材の耐震診断を実施し、この結果をもとに耐震改修工事の4年次計画を策定し、平成27年度から実施している。

防犯対策については、警備会社と契約を締結し、守衛による警備と夜間等無人の時間帯では機械警備により厳重な警備を行っている。

防災対策については、「大阪天陽丘学園消防計画」により、自衛消防隊が組織されている。また、地元天王寺区とは平成24年6月1日避難所施設としての共同使用に関する覚書を締結し、防災備蓄倉庫の共同使用も実施している。

当学園の情報セキュリティ対策については、当校の定める「個人情報保護に関する規則」を軸に、短期大学および高等学校共通の「個人情報保護基本方針」を定め、遵守するための取り組みを行っている。

ネットワーク全体では、学外からのアクセスを制御するためのファイアウォールを設置し利用目的に応じて教職員と生徒が利用する環境（セグメント）を分離しアクセス制御を行っている。また教職員が利用するすべての端末（パソコン）にはウイルス対策ソフトを導入し、利用者個別のパスワードを設定

し、第三者による不正利用や情報漏えいを防止している。また、重要なシステムについては、ネットワークの遮断、特定の利用者のみアクセスを許可した運用などを行い、情報の取り扱いについて慎重な対応を行っている。その他、「情報セキュリティ基本方針」及び「PC 利用ガイドライン」を作成し、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおり、今後も当学園全体で継続的な改善に取り組む予定である。

省エネルギー・省資源対策及び地球環境保全の配慮としては、まず電気関係では、デマンドコントローラを設置し、学内全体のデマンド使用量と全体の使用量を抑えるとともに、照明のLED化を順次進めつつある。外灯の一部は、デイライトとタイマーの併用で使用量を抑えている。また、空調機関係としては本館等は最新のガス吸収式冷暖房機に更新し、設置業者と協力し、集中管理的に最高・最低温度を抑制し、電気・空調ガスの使用量を抑えている。水道関係は、各蛇口に節水コマを取り付け、さらに、女子トイレの大半を更新し、使用感の改善と、節水に努めている。またゴミの分別回収をすすめ、段ボールや一般ゴミは極力再資源に回し、空き缶・ペットボトルは別に回収し、ゴミ処理量の削減に努めている。

(b) 課題

本館（1986年竣工）・記念館（1960年竣工）・東館（1971年竣工）と建物の老朽化が進んでおり、また同様に設備関係も更新が必要な時期が順次到来しており、今後長期に亘るメンテナンス計画を策定し、年度毎に補修改善工事等を実施していく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

老朽化した施設設備の改善はかつて財政上の制約から先延ばしを続けてきた経緯があり、これが後に更なるメンテナンスのコストアップ要因となった反省がある。今後は中長期計画のもと、毎年着実に実施していく必要があり、中期経営改善計画の施設等整備計画において、毎年度事業活動収入の3%を目途に財源を確保し、施設整備を推進していくことを方針としている。

学内LANや教育システムの整備充実に関してもより利便性の高いサービス提供をめざし、全学的なプロジェクトを立ち上げ、中長期計画を策定し、補助金の活用も有効に図りながら、計画を推進していく。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では技術サービス、専門的な支援、施設、設備、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実、計画的な維持と整備を教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のように図っている。

全学生に対する技術的サービスは、新入生全員に対して学内LANのアカウントを発行し、IDとパスワードを入学式後のオリエンテーション時に通知している。全教職員に対する技術的サービスは、着任と同時にアカウントを発行している。全学生に対する専門的な支援については、食物栄養学科では「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア創造学科では「キャリアデザイン概論」「情報リテラシー演習Ⅰ」の中で、本学ネットワークへのログイン、グループウェアを利用したWebメールの操作法、学生ポータル利用方法を習得させている。個別の学生に対する専門的な支援については、学生用コンピュータでトラブルが発生した時は、主に情報科目担当教員、事務室で対応している。

本学では、全教室・実験室、研究室、事務室にネットワークコンセントを配備し、学内LANが利用できる。以下は、各教室におけるPC・AV機器等の設置状況である。平成27年度末、全講義室に液晶 프로젝タを配備し、PCを用いた授業に広く対応できるように整備を行った。

	101	102	104	201	202A	202B	203A	203B	204	視聴覚
PC 使用	○		○	○		○	○		○	○
マイク	○		○			○	○			○
プロジェクタ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スクリーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ビデオ	○	○	○							○
DVD	○		○	○		○	○		○	○

学生のグループ学習を支援するために、記念館2階にグループ実習室を設けている。室内にはイスとテーブルの他 OA ボード、ホワイトボードなどの備品が常備されている。授業や学習に使用できる可動式のノート PC10 台入りカセット (3 組) と、プロジェクターワゴンとスクリーンを学内に配置している。

平成 27 年度にサーバ機器およびコンピュータ室 1・2 のクライアント端末をリニューアルした。それに伴い、使用している OS およびアプリケーションソフトウェアの更新も実施した。授業で利用している学生用コンピュータのハードウェアおよび OS (Windows) と各アプリケーションは、定期的にメンテナンスを行い、セキュリティ上最善の環境を維持している。また、図書館と就職支援室にも情報検索用として PC が設置されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、全学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングの内容と対応する科目として、食物栄養学科では専門科目の中に、「コンピュータ演習Ⅰ」で Microsoft Word、Microsoft Excel の基本操作の習得、「コンピュータ演習Ⅱ」で Microsoft Excel の応用操作と Microsoft PowerPoint の基本操作の習得を図っている。キャリア創造学科ではキャリア共通科目として、「情報リテラシー演習Ⅰ」では Microsoft Word の基本操作、「情報リテラシー演習Ⅱ」では Microsoft Excel の基本操作、「情報リテラシー演習Ⅲ」では Microsoft PowerPoint の基本操作とインターネット活用方法の習得について図っている。

また、それぞれの学科では専門科目においても情報機器を活用している。食物栄養学科では、給食管理、栄養指導、臨床栄養学などで必要となる栄養価計算専用のアプリケーションを使用して教科目の修得に活用を図っている。キャリア創造学科では「CG 実習」「デザイン基礎実習」「ブライダルデザイン実習」「プレゼンテーション演習」「食の商品企画・開発演習」などで、それぞれの科目特性に応じたアプリケーションを利用し授業を展開している。また、一部の科目でコンピュータ室 1 の教育管理システムを用いたアクティブラーニングを試行し、ICT の実践にも取り組み始めている。

情報機器以外にも学生の技術的支援を行う施設として、食物栄養学科では給食管理実習室、給食管理試食室、調理実習室、食品学実験室、栄養学実験室を設置し、それぞれの実験・実習の理解度を高めるために活用されている。キャリア創造学科では服飾造形実習室、材料学実験室、造形実習室、着装室、服飾管理実習室、製菓実習室、調理実習室、第 1 試食室、第 2 試食室を整備している。また、全学共通の施設として、視聴覚教室、コンピュータ室 1、コンピュータ室 2、図書館、食堂、学生ラウンジ、体育館、運動場等の整備をしている。

これらの施設については、各学科会議および分掌長会議において設備機器等の見直しを行い適切な運営を行っている。

教育課程編成・実施の方針に基づく、教職員に対する情報技術の向上に関する特別なトレーニングは実施していないが、新たな、あるいは分かり難い情報技術は情報科目担当教員へ問い合わせができる体制を整えている。

学内のコンピュータは、教育課程編成・実施の方針に基づいて導入している。平成 27 年度に機

器のリニューアルを行い、学生が利用できるクライアント端末は、コンピュータ室 1 (56 台、Windows8.1)、コンピュータ室 2 (26 台、Windows8.1)、図書館 (検索用として 3 台、Windows8.1)、就職支援室 (検索用として 4 台、Windows8.1) となっている。学内のコンピュータは全て学内 LAN からインターネットに接続ことができ、学生の学習支援に繋がっている。学生支援を充実させるために、平成 22 年度から、ポータルシステム (夕陽丘ポータル) に出欠表、成績修得状況を取り入れ、ポータルの情報を授業担当者、担任、一部職員が閲覧できるようにした。また、学生は平成 23 年度からポータルにアクセスして自分の出欠確認ができる。ポータルシステムはインターネットを介して学外からもアクセス可能であり、教職員・学生は自宅 PC やスマートフォンからも利用できる。

(b) 課題

平成 27 年度にコンピュータ室等で使用している現行端末リノベーションを行ったが、今後も端末の老朽化、サポート年限等を踏まえ、サーバ等も含め継続的なリノベーションの検討が必要である。また、コンピュータ室のリノベーションに伴い、教職員のコンピュータリテラシーの向上のための研修会を開催したが、今後もより実践的な研修会の開催が必要である。

今後は、アクティブラーニングなどに対応するために、授業や学習に使用できる可動式 PC、プロジェクト等や、学生のグループ学習を支援するための施設 (ラーニングcommons) の整備が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

リノベーションしたコンピュータ室の利活用方法について、教員向けに継続的な研修会を開催する。また、アクティブラーニングなどに対応するため、ラーニングcommonsの整備や、50 名規模での授業が可能な第 2 コンピュータ室 (仮称) 設置を検討する。

学内 LAN の有効活用策として、グループウェアの活用やネットワークの Wi-Fi 化の検討を図る。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人大阪夕陽丘学園の計算書類は、学校法人会計基準第 4 条に定められた規則に基づき、資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表により表示している。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に照らし合わせた財政状態は「A3」に該当し、「黒字幅が薄く、施設設備の拡充や借入金返済の財源が十分に生み出せない状態」との評価となっている。

平成 27 年度の基本金組入前当年度収支差額 (昨年まで帰属収支差額) は 73, 863 千円であり、事業活動収入に対する比率は 4.6%である。

教育研究キャッシュフローは 172 百万円で平成 25 年度から引き続き黒字となっている。外部負債を差し引いた運用資産超過額は平成 24 年度からの 4 年間は 382 百万円、452 百万円、603 百万円、708 百万円と着実に増加している。

法人全体の財政はこのように改善傾向にあるが、短期大学部門の財政は中長期的な趨勢として悪化傾向にあり、教育活動収支差額も支出超過状態である。短期大学の存続を考えると、学科・コースの再編が避けて通れず平成 29 年度に向けた改革案として食物栄養学科の入学定員を 100 名から 120 名に、キャリア創造学科の入学定員を 120 名から 100 名にそれぞれ変更するとともに、キャリア創造学科のコ

ースを再編し、定員充足率を向上させる計画である。

資金運用に関しては、制定している「資金運用規則」に則り適切に運用している。

教育研究経費については事業活動収入の18.2%を計上しており、また教育研究用機器備品支出も51百万円であり、教育研究活動への支出として十分な水準を確保している。

(b) 課題

事業活動収入の約69%を学納金に依存している。学生数の減少は、本学園の運営に大きな影響をもたらす。

現状では、短期大学、高等学校とも定員未充足が続いており、定員確保を最優先課題として取り組む必要がある。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

■ 基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学においては、会計基準変更など特殊要因を除くと平成22年度までは長期に亘って帰属収支差額は収入超過基調であったが、平成23年度以降は入学定員の大幅な未充足に伴い収支が悪化して支出超過となり、従前は5億円台を維持していた帰属収入が、平成24年度以降は4億円台に落ち込み、マイナス幅が拡大した。

一方、高等学校における帰属収支差額は、長期に亘って大きな赤字を計上してきたが、平成24年度から入学者数が大きく増加し、授業料値上げも寄与した結果、帰属収入が平成8年度以来久しぶりに10億円の大台に達し、収支が改善した。この流れを受けて平成25年度以降は黒字転換を果たしている。この結果、学園全体としては平成24年度までの数年間、慢性的に帰属収支の赤字が続いてきたが、平成25年度は2千万円弱ではあるが黒字転換を果たし、平成26年度24,213千円の黒字、平成27年度の基本金組入前当年度収支差額は73,863千円の黒字となった。

このような財政状況の中、平成25年度において「中期経営改善計画（平成26年度から平成30年度）」として、平成29年度からの入学金値上げを織り込んだ学納金対策・人件費抑制策・施設設備改善5ヵ年計画・遊休資産の処分計画などを策定している。

なお、赤字体質から脱却できない短期大学の収支状況を学科別に捉えると、キャリア創造学科の定員割れが大きな収支悪化要因であり、キャリア創造学科のコース再編・合理化による収支バランス改善が最優先課題である。

(b) 課題

学園を取り巻く環境は年々厳しさを増し、入学定員未充足という厳しい状況下において、中期経営改善計画と年度事業計画を着実に実行することが不可欠である。

短期大学においては、平成29年度に向けて策定した学科・コース再編計画を、着実に実施移行し、定員確保を必達するとともに、定員に見合う合理化・効率化策も含め果敢に実行していくことが求められる。

教職員一人ひとりが危機意識を持って教育サービスに臨むことが大切である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

平成28年度以降、短期大学部門の教育活動収支差額の黒字確保を最低限必達するとともに、高等学校部門においては、毎期1億円以上の教育活動収支差額の黒字を確保することを目標に掲げ、中期経営改善計画を着実に実行していく。

特に中期経営改善計画に盛り込んだ人事政策と人件費抑制計画については平成28年度中に制度

改革の準備を完了することを目標とし労使協議に臨む。

また、経費の更なる見直し策の実施とともに、遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分も視野に入れて資金確保にあらゆる手段を検討実施していく。

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

本学の学科・コース毎の教育方針に基づく専任教員体制の維持強化については中長期的な展望の中で、年齢構成の適正化も含め計画的な採用をすすめる。平成 27 年度末にベテランの事務職員 3 名が定年退職を迎えることもあり、新規採用及び法人内での異動並びに有期雇用職員の専任登用など、人事採用・配置に関して法人全体として課題に対応していく。また、就業規則・給与規則・退職金規則など人事管理の制度全般の見直し案を人事政策プロジェクトにて検討中であり、平成 29 年度からの実施を目指す。

老朽化した施設設備の改善については、中期経営改善計画実施管理表に基づき、平成 30 年度までの毎年度、計画に沿って資金を投入していく。

財的資源の確保については、何よりも短期大学の定員確保が最優先課題であり、中期経営改善計画実施管理表に基づき、年度計画に落とし込み着実に実行していく。また、平成 29 年度実施を目指して策定した学科・コース再編及び学科定員の見直し計画について着実な実施を進めていく。

なお、中期経営改善計画に盛り込んだ内容については、年度毎に PDCA のサイクルを回し、財務上の数値目標である平成 30 年度末に正味積立率 30%以上及び経営判断指標の「A3」以上を必達する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

学校法人経営の責任者である理事長と短期大学における教学の責任者である学長は共に良好な関係を保ちつつ、それぞれのリーダーシップを発揮している。

理事会は寄附行為の規定に基づき開催され、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営され、議長を務める理事長は特にガバナンスとコンプライアンスについては最重要項目と認識して業務を遂行している。さらに理事長は毎年度、学園全体の事業計画を策定、また数年毎に中期計画を策定し、教授会において計画の説明と意見交換を実施している。

学長が議長を務める教授会は学則および教授会規則に基づき開催され、大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。さらに教授会の下部委員会、或は学長直轄の委員会が各種設置され、それぞれの規程に基づき適切に運営されている。

次に本学の監事は寄附行為に基づき、法人の業務および財産状況の監査を適切に実施し、理事会、評議員会にも出席して質疑し意見を述べ、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

また、評議員会については、各分野からバランスよく選出されたメンバーにより、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

短期大学の予算については短期大学部門と法人事務局の間で調整され、いくつかの手続きを経て最終的に理事会において決定される。予算の執行状況は理事長、学長、事務局長等に適宜報告され、適切なチェックとコントロールが行われている。さらに特別な事業計画や新規政策を実施するための予算については、別枠の管理を行って予算執行の適正化を図っている。

また、資金等の保有と運用に関しては、当該の規則に基づき決定され、理事長の決裁や常勤理事会での審議を経て慎重に実施されている。

なお、本学園の情報公開は規定に基づき、本学園ウェブサイトにおいて公開されている。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

学園に関する重要事項や諸情報は、毎週火曜日開催の理事長及び常勤役員で構成する常勤理事会で審議・報告され、経営判断を行っている。その中で理事会の議決や報告を有する事項、評議員会への諮問事項等は、この常勤理事会で審議・決定されたのち、理事会の議案や評議員会への諮問事項として提案され、最終決定がなされる。

また、短期大学部門の運営は、教学関係事項については学長を中心とする教授会で審議・決定されるが、重要案件については理事長（常勤理事会）決定や理事会決定をもって行われる。更に募集活動の進捗状況をはじめ部門動向についての諸情報も常勤理事会で報告され、情報の共有化に努めている。

なお、理事長は毎年度、学校法人の運営に関する基本方針を示し、各部門の具体的な取組・目標・日程に落とし込んだ事業計画として纏め、常勤理事会での審議を経たうえで理事会に提案し、年度計画として決定している。

以上の機関決定に関連して、理事長は学園経営に対するリーダーシップの発揮に努めており、また理事会と部門間コミュニケーションをより円滑にするため、必要な場合、教授会等に対する説明や意見交換を都度行っている。更にその機会を通じて部門メンバーが出来るだけ経営視点を持って学園を運営していくことにも留意している。

(b) 課題

理事長のリーダーシップの下、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。今後も、健全な学校法人経営に向けて真摯に取り組んでいく。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は、学校法人の運営に対し常にガバナンスとコンプライアンスを重視し、全ての仕事にあたっては、理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。また理事長は毎年度、学園の事業計画を策定し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮して業務を行っている。

理事長は、短期大学の「経営の責任」と「教学の責任」とを明確に区別し、特に注意を払っている。学校法人経営における、更なるガバナンス、コンプライアンスの向上に向け、学長と緊密な連絡を図り業務を遂行していく。

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、「短期大学 学長及び学長代行選任規則」により、理事会の意見を聴いて、理事長によって任命される。

学長は、教育・研究現場での長い経験を有し、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、適切なリーダーシップを発揮できる人材である。

学長は、特に学生が建学の精神の理解を深めるために、新入生に対して食物栄養学科においては1年前期「キャリアガイダンス」で1回講義し、また、キャリア創造学科においては1年前期「キャリアデザイン概論」で1回講義している。

教授会においては、学則第32条（本学に教授会を置く）および教授会規則に基づき、短期大学の教育活動等に関する重要な事項を議長となって適切に運営している。開催は、月2回を原則とし、審議機関として適切に運営されている。議事録は書記（事務長）が作成し、次回の教授会で承認を得た上で、事務室に保管している。なお、議題及び配布物は、平成27年度からPDFで事前に教授会各員が閲覧できるようにし、パソコン持参で、ペーパーレスで教授会が運営されている。

教授会では、学生に学習成果を獲得させるために、各学科の3つの方針「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」をもとに教育を実践し、その結果については学科教職員間で共有している。

本学では、教授会の下に各種委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。学長の下には、分掌長会議（含予算検討委員会）、自己点検・評価委員会、第三者評価委員会、入試委員会、修学支援授業減免審査委員会、授業料減免審査委員会、図書館委員会（含図書館地域開放委員会）、公開講座企画委員会、紀要編集委員会、教務委員会、FD委員会、IR委員会、学生生活委員会、学生相談委員会、障害学生修学支援委員会、就職委員会、安全委員会、パイオハザード安全対策委員会、危険・危機・安全管理委員会、動物実験委員会、個人情報管理委員会、私費外国人留学生授業料減免審査委員会、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会等が設置されている。

これら委員会では、学長または、学長が指名した者が委員長となり、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。これら各種委員会の活動には事務職員も積極的に参加しているが、専任教員が複数の委員を兼務する等、教員の負担は大きい。委員会の削減と教員数の増加による解決策が考えられるが、短大だけでなく、学園規模で検討しなければならない課題である。

(b) 課題

教員の事務的な負担をできるだけ軽減し、効果的な授業、学生指導、研究活動にもつばら時間が割けるように善処すべきである。

学生に対しては、建学の精神や教育の理念を更に周知させるための必修科目を設け、学長自らが教授する必要がある。

また多様な学生への受入れや外部環境の変化に対応するために、教学運営の体制整備として、分掌長会議の更なる活性化を図り、教授会や各種委員会での迅速かつ効率的な運営を推進し、学長のリーダーシップを図る必要がある。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

本学園においては、学校教育法改正に伴う内部規定の見直しで理事長同様、学長においてもガバナンスの適正化を図った。

それにより学長は教学のビジョンや学園の経営方針を出来るだけ多くの教職員が共有するようリーダーシップを発揮し、分掌長会議の更なる活性化を更に効率的で迅速な教授会や各種委員会の運営を行うべく努めている。

今後も教授会並びに各種委員会の運営は、更に効率的、迅速に行えるよう、様々な工夫が必要である。また、若手教員の発言を促すように配慮すべきである。

平成 28 年度より新学長の下での運営になるが、引き続き学長の強いリーダーシップの下、外部環境の変化への対応策を着実に実践して行くことが必須である。

また、学長は理事長（理事会）と連携を強化するとともに、教職員との情報を常に共有し意思統一をはかることが、今後の学校運営には不可欠である。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における監事には、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為第 13 条」に基づき、学校法人の監事が果たすべき学校法人の業務の監査と学校法人の財産状況の監査等、機能と役割を必要かつ十分に果たし、適切に業務を行っている。平成 27 年度に開催された理事会、評議員会の何れにも出席し、必要により質疑および意見の陳述を行い、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

監事は、平成 27 年 5 月に行われた監査法人の会計監査に立会い、会計上の意見を公認会計士から聴き、また平成 26 年度の法人の業務監査の状況については理事会、評議員会議事録及び稟議書を調査すると共に、問題点の有無について確認を行った。また平成 26 年度後半からは毎月 1 回常勤理事会にも出席し、質疑及び意見の陳述を行っている。監事の活動については、理事長宛に「監査計画」を 4 月に提出し、社会通念上学校法人の監事が果たすべき機能と役割を、十分に果たし、適切に業務を行った。

本年度、新日本監査法人の公認会計士による、平成 26 年度会計監査が 7 日間、また平成 27 年度の会計監査が 7 日間にわたり実施された。また、5 月に監事による財務状況に関する監査及び法人の業務監査が行われた。監査立会いの際には、公認会計士より法人の会計処理及び財務状況について意見を聴取し、財務計算書類や財産目録は適正な表示に努めている。

なお、監事は、平成 27 年 10 月に行われた文部科学省による「学校法人の監事研修会」に参加し、今後の学校法人監査の方向性について研修を受け、理事会にフィードバックをしている。

以上、資金の流れ、及び理事会議事録等の確認など厳格な監査を行っている。監事による監査報告書の公表及び理事会の機能のチェックも行っている。

公認会計士による監査実施状況(平成27年度)

監査実施年月日	概要	備考(監査人数)
平成27年4月14日	平成26年度決算監査	2人
平成27年4月23日	〃	2人
平成27年4月24日	〃	3人
平成27年5月11日	〃	3人
平成27年5月12日	〃	3人
平成27年5月19日	〃	2人
平成27年5月25日	〃	1人
平成27年10月1日	平成27年度決算監査	3人
平成27年10月8日	〃	5人
平成27年11月19日	〃	3人
平成27年12月10日	〃	5人
平成28年2月29日	〃	3人
平成28年3月2日	〃	3人
平成28年3月25日	〃	3人

(b) 課題

監事は適切に監事業務を行っており、監事機能は有効に働いており、特段の課題は生じていない。特に平成26年度後半からの常勤理事会への出席と常勤理事会議事録のチェックが業務監査機能の強化充実に効果を発揮している。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。】

■ 基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第22条に基づき、また「私立学校法」第42条の規定に従い、理事会の諮問機関として組織されている。評議員会は、5月(決算)、3月(予算)に定例評議員会を開催し、臨時評議員会を年2～3回開催している。

評議員の構成については、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に「23名以上33名以内」と規定され、理事定数の2倍を超える数の評議員数をもって構成されている。現在の評議員数は25人であり、学園長、短期大学長、高等学校長は拠職上の評議員となっている。教職員から選出された者、卒業生から選出された者、在学者の保護者から選出された者、及び学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

評議員会開催状況(平成27年度)

回数	主な内容	開催日
第1回	平成26年度事業報告・決算報告等	平成27年5月26日
第2回	短期大学 教授会規則の一部改定等	平成27年7月14日
第3回	経理規則の一部改定等	平成27年11月10日
第4回	平成27年度補正予算等	平成28年2月2日
第5回	平成28年度事業計画・当初予算等	平成28年3月29日

(b) 課題

評議員会は適切に運営され、評議員の多くが学内行事等に参加している。今後、さらに活発な議論を通じて多様な意見や視点を収集し、適切に学園運営に活かしていくことが重要である。

【区分 基準Ⅳ-0-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■ 基準Ⅳ-0-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人大阪夕陽丘学園「年度事業計画」については、平成 26 年度を起点とする「中期経営改善計画」に基づき、関係部門の意向を集約し、前年度末の理事会に諮り決定している。決定した事業計画及び予算については、各部門長が速やかに部門内に周知するとともに、理事長及び法人事務局長が短期大学教授会において説明会を開催している。

予算の編成に関して、短期大学関係予算については、予算検討委員会に原案を諮り、審議の上、短期大学部門としての予算要求書を作成し、法人事務局へ提出している。

法人事務局では、各部門の事業計画と予算原案を集約し、常勤理事会で審議した後、評議員会、理事会に諮っている。

年度予算については、当該年度において特別な事業計画や新規政策を実施する場合は特別予算として經常予算とは別に管理枠を設定し、進捗管理を行うなど、予算執行の適正化に向けた工夫をしている。日常的な出納業務については、短期大学・高等学校それぞれに出納担当者を置き、法人業務課がチェックとコントロールを行っており、法人の経理責任者である法人業務課長を経て、法人事務局長・理事長に報告をあげている。

予算は、評議員会、理事会で承認された予算に沿い、適正に執行されている。理事会の方針は、速やかに学長、事務長を通して教授会、事務室に伝わるようなシステムになっている。収入の増収が見込めない中、経費については、予算額を上回らないよう、かつ少しでも経費削減するために、複数会社に相見積もりを行うよう努めている。さらに 1 件 50 万円以上の支出については、稟議書にて理事長の決済を受け、発注を行っている。

予算執行状況は、資金収支表の形式で 3 カ月毎に作成し理事長、学長、校長、事務局長に提出し報告している。また、予算・決算時には、財務に関する計算書類及び関連資料等も併せて報告し、説明している。

下記の財務関係の諸規程に則り、予算執行については、予算額を上回らないように厳密な予算管理を各部門で行っている。

【財務関係諸規定】

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 稟議規則
4. 財務書類等閲覧規則

資金等の保有と運用に関して、「経理規則」、「資金運用規則」に基づき、慎重に決定している。資金等の保有と運用の概要については、以下の通りである。

- ① 法人の保有する預貯金、有価証券に係る資金の運用については、資金運用規則に基づき、安全かつ確実に運用することを原則としている。また毎月の資金繰りに支障のないように努めている。
- ② 銀行定期預金以外の短期運用（運転資金）は、稟議書により理事長の決済を受けている。
- ③ 目的別運用資金（目的別引当特定資産である減価償却引当特定資産等）については、常勤理事会に諮り慎重に審議し運用している。

本学園の情報公開については、「学校教育法施行規則」及び「私立学校法」の規定に基づき教育情報、財務情報を、本学園ウェブサイトにおいて公開している。

(b) 課題

ガバナンスは適切に機能し、特に問題はない。今後も健全なガバナンスの維持に努めたい。

現在、本法人は平成26年度を起点とする中期経営改善計画を策定している。本計画の着実な遂行をはかることが最重要課題である。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

(1) 理事長・理事会等の役割と責任

本法人は短期大学・高等学校の両部門において部門の縦割り意識が強く、備品の購入や委託業務の発注先なども部門別に行い、高校から短大への内部進学についても、ここ数年間は極めて少数にとどまるなど、同一法人として連携して運営にあたる意識が希薄であった。また、短期大学では教授会が人事や組織運営の意志決定機関として実質的に機能してきた。

そこで、理事会主導のもとに事務組織においては両部門を統合して法人一本化をはかり人事交流を積極的に行い、進路における短高連携については、両部門のトップを中心にして相互に連携の働きかけを強化した結果、徐々に組織風土の改善がはかられつつある。教授会の人事権限等についても、今後は、現状のメリットを活かしながらも学校教育法改正の主旨に則って理事会のガバナンス強化に向けた必要な改革をはかる。

(2) 危機意識の共有

教職員等学内関係者には、毎年度当初に事業計画と財政状況の説明会を開催してきたが、全員が計画に対し当事者意識を持っていたかという点では問題があった。

今後は、全教職員が正しい情報と認識をもとにした危機意識を持つとともに、学園の進むべき方向を共有化するために、経営の現状をわかりやすく伝える会議体を定期的に開催する。加えて、この中期経営改善計画および実施年度毎の進捗状況についても十分に説明する機会を設ける。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップのもと、引き続きガバナンスとコンプライアンスを意識した学校法人経営を行う。また理事会の議長として、理事会の更なる活性化を目指した議事運営を工夫していく。

次に学校教育法改正に伴う内部規定の見直しで理事長・学長のガバナンスの適正化を図ったが、今後はその着実な実施によって、理事会主導による学園の組織風土を含めた改革を推進していく。

なお、教職員への中期経営改善計画、年度事業計画、財政状況等の説明をこれまでも行ってきたが、全員が当事者意識を持つには至っていない。従って、出来るだけ多くの教職員が正しい危機意識を持ち、改革のベクトルを合わせる為にも、情報共有の場の頻度と質を上げていく。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特になし